

第2期 長崎市行政経営プラン（案）

令和7年度>>>令和12年度



●はじめに

本格的な人口減少時代に突入し、大きな渦の中で、少子化、高齢化の流れが進んでおり、この流れが継続していくと、経済の停滞や社会保障の持続が困難になるなど、これまで経験したことがない変化の時代を迎えることが見込まれ、未来へ向けて大きな変革が求められています。

近年では、多発する自然災害や新型コロナウイルス感染症など、私たちの安全・安心を脅かす不測の事態に直面し、前例がなく、終息が見えない中で、スピード感を持った対応が求められました。

また、インターネットやスマートフォンは社会に欠かせないツールとなり、ライフスタイルや働き方・価値観が大きく変化したり、それぞれが望む生き方を選択できる社会の実現が望まれるようになる一方で、地域における人と人との結びつきが希薄になる懸念もあります。

こうした社会の変化に対応し、多様化・複雑化する課題や行政需要に応えていくためには、職員一人一人が既存の取組みを基本とした行政運営では立ち行かなくなることを強く認識する必要があります。そのうえで、職員の意識改革を図り、これまでの手法・ルールにこだわることなく、市民や企業の皆さんなどと協働して有効な取組みを持続的に行っていくことが重要です。

このようなことから、人口減少社会の中にあっても、市民の皆さんの暮らしを支えていくことができる行財政運営を目指し、長崎市が取り組む各種施策や事業を下支えする計画として「第2期長崎市行政経営プラン」を策定することといたしました。

今後、長崎市においては、この第2期長崎市行政経営プランにおける取組みを強力に推進し、不断の行財政改革に取り組むことで、「持続可能な行財政運営」を実現してまいります。

目次

1 長崎市を取り巻く状況

- (1) 現状と課題
- (2) 今後の見込み

2 これまでの行財政改革

- (1) 取組経過
- (2) 行政経営プランの総括

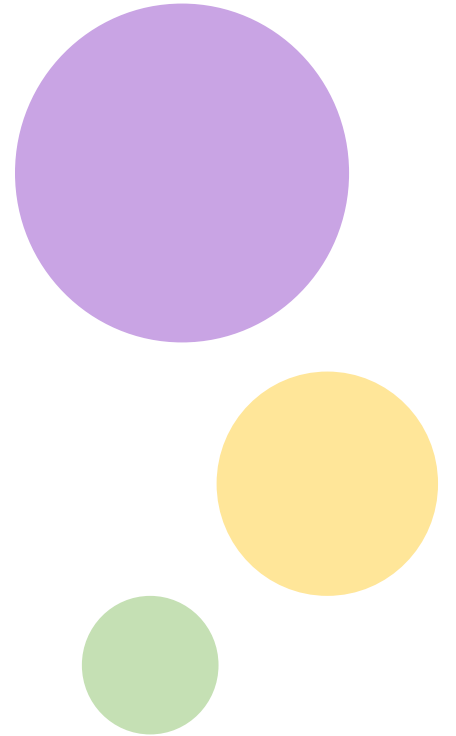
3 今後の取組み（基本的な考え方）

- (1) 計画の位置づけ
- (2) 新たな行財政改革の方向性
- (3) 計画の基本目標
- (4) 取組期間

4 具体的な取組内容

5 推進体制

【実施計画】



1 長崎市を取り巻く状況

1 長崎市を取り巻く状況

(1) 現状と課題

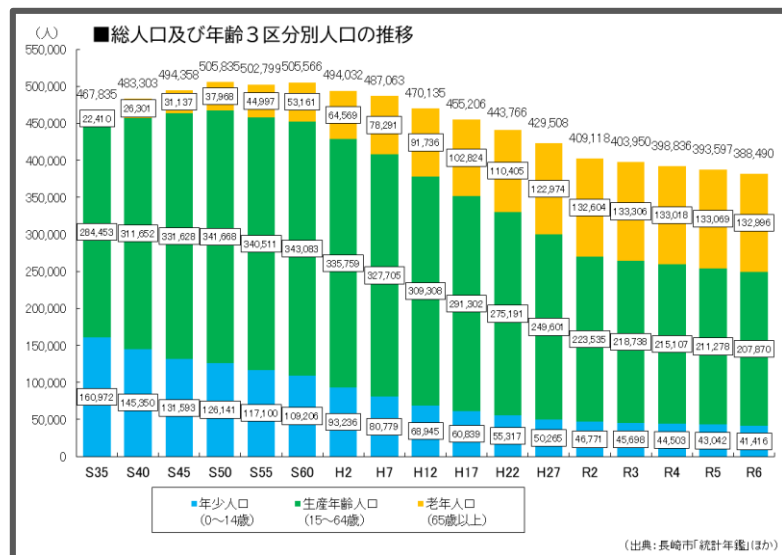
長崎市は100年に一度とも言える大きな進化の時期を迎えており、出島メッセ長崎や西九州新幹線の開業、民間においては新長崎駅ビルや長崎スタジアムシティなど官民をあげた新たなまちの基盤の整備が進んでいます。



撮影：石井 紀久

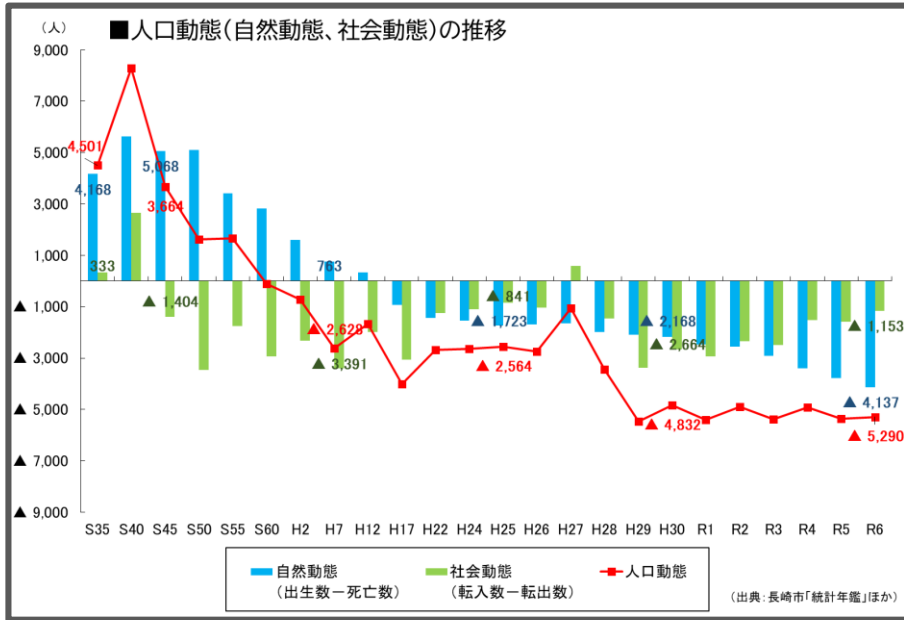


人口推移と 将来推計



昭和50年をピークに約50万人いた人口は、令和4年7月には初めて40万人を下回り、現在までの約50年間で11万人以上が減少し、人口減少が著しい状況にあります。また、「年少人口」が減少の一途をたどる中、「老年人口」の増加が継続しており、少子化と高齢化が同時に進行している厳しい状況になっています。

1 長崎市を取り巻く状況



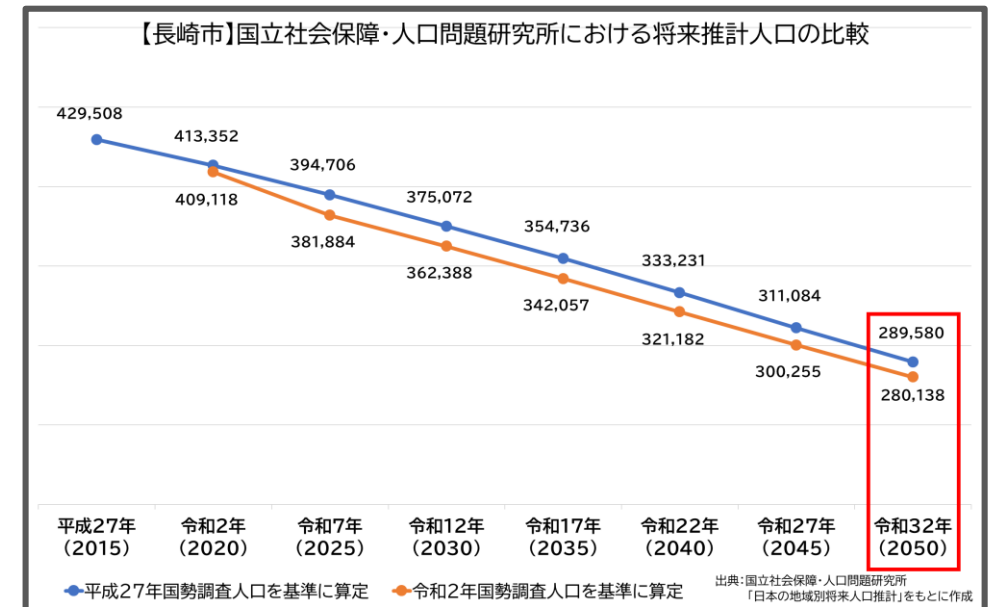
長崎市の人口減少の要因は自然減（出生者数と死亡者数の差による減少）と社会減（転入者数と転出者数の差による減少）の両面によるもので、特に近年は高い水準で人口減少が継続しています。

自然動態については、毎年死亡者数が増加、出生数が減少していることにより、自然減が拡大しています。

社会動態については、戦後では昭和35年、40年、平成27年を除くすべての年で転出者数が転入者数を上回っていることにより、社会減が継続しています。

このような状況にある中、国立社会保障・人口問題研究所*が令和2年の国勢調査人口をもとに算定した将来人口推計（令和5年12月公表）によると、令和32年の長崎市の人口は約28万人であり、令和2年からの30年間で7割弱の規模まで縮小するとされています。

これは前回の平成27年の国勢調査人口をもとに算定した将来推計人口（平成30年3月公表）から下方修正されている状況にあります。



*国立社会保障・人口問題研究所

厚生労働省に所属する国立の研究機関であり、人口や世帯の動向を捉えるとともに、内外の社会保障政策や制度についての研究を行っている。
令和2年国勢調査による人口を基準に、全国及び地域別に出生・死亡・移動に関する実績値をもとに仮定値を設定し、令和32年(2050年)までの将来人口を推計している。

1 長崎市を取り巻く状況



財政

長崎市の財政状況について、令和5年度決算（普通会計）では、歳入決算額は2,392億円、歳出決算額は2,310億円となっています。

歳入面では、市税収入などの市が独自に確保できる自主財源*が少なく、国から交付される地方交付税などに頼っています。

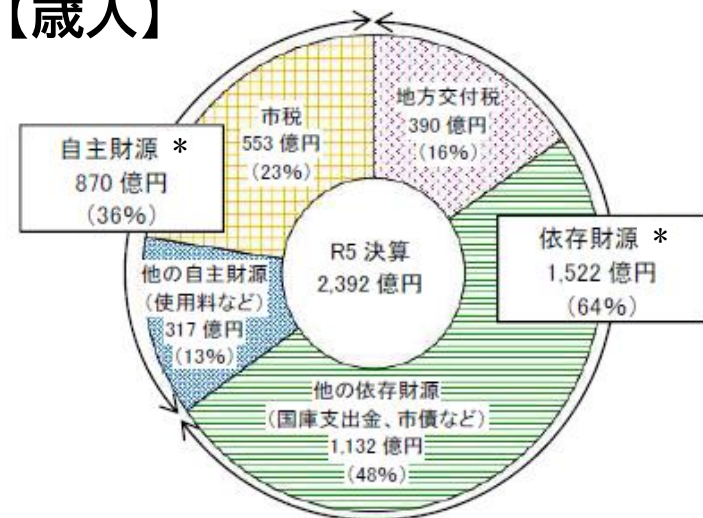
歳出面では、すぐに縮減することが難しい経費である扶助費、公債費の割合が高くなっています。

他都市と比較してみると、歳入に占める市税の割合は23%で、中核市平均（35%）と比較して小さくなっています。

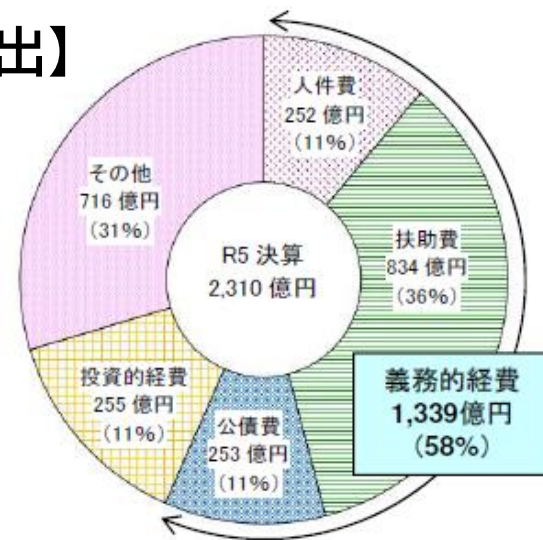
また、地方交付税の割合は16%で、中核市平均（10%）の1.6倍となっています。

一方で、歳出に占める義務的経費（人件費、扶助費、公債費）の割合は58%と、中核市平均（53%）を上回っています。義務的経費はすぐに縮減することが難しいため、歳出における自由度が小さくなっています。

【歳入】



【歳出】



*自主財源

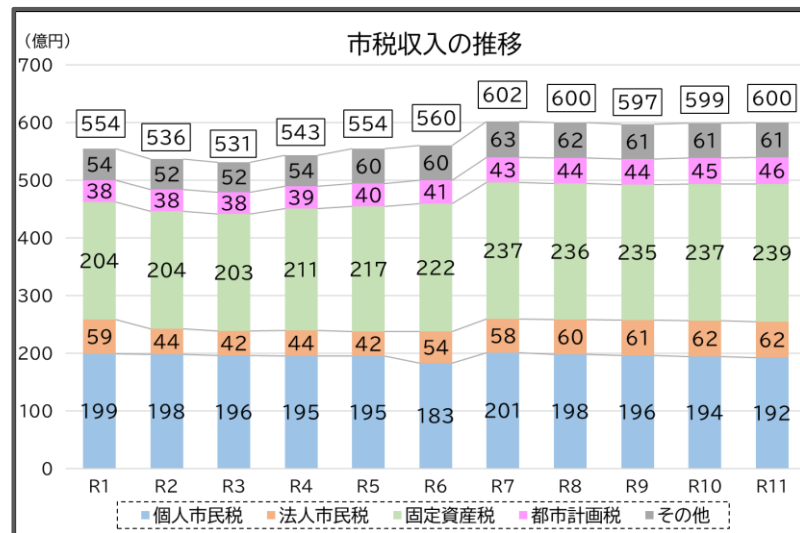
市税、使用料及び手数料、財産収入など自治体が自主的に収入できる財源のこと。

*依存財源

地方交付税、国・県の支出金、市債など、国や県的意思決定に基づいて収入される財源のこと。

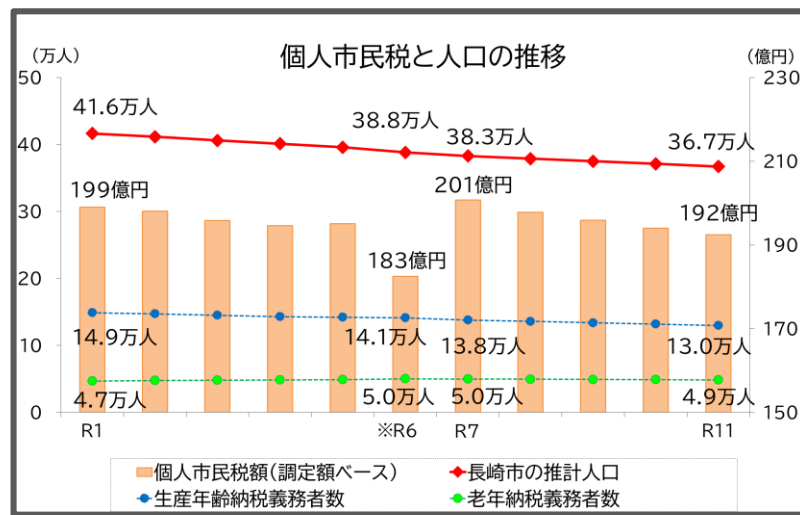
1 長崎市を取り巻く状況

【市税収入】



長崎市の市税収入は、個人市民税、法人市民税、固定資産税、都市計画税などで構成されており、特に個人市民税と固定資産税が大きな割合を占めています。

市税収入全体としては、景気の回復や民間により実施されてきた大型事業の効果などから、左表の棒グラフで示すとおり、令和5年度の決算額と比べ、令和6年度から11年度までの各年度とも増加することを見込んでいます。



※R6の個人市民税額は定額減税の実施により減となるもの。

一方で、個人市民税については人口推移による影響を受けやすく、左表赤色の折れ線グラフで示すとおり、長崎市の人口(※)は今後5年間で約2万1千人の減が見込まれることから、棒グラフのとおり個人市民税は減少していく見込みです。

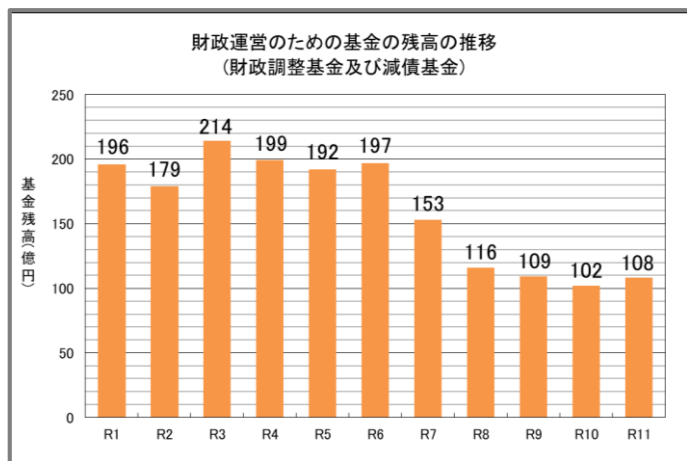
青色の折れ線グラフは、生産年齢人口に占める納税義務者数を示しており、減少傾向となっています。

緑色の折れ線グラフは、65歳以上の老年納税義務者数を示しており、こちらは横ばいとなっています。

(※) 推計人口については、国立社会保障・人口問題研究所のR5推計値における各年の数値に、R5実績等を加味した数値を使用。

1 長崎市を取り巻く状況

【基金残高】



長崎市の貯金である基金について、令和5年度末の残高は420億円です。このうち、財政運営のための基金残高は192億円となっており、市民一人あたりの財政運営のための基金残高（4万9千円）は、中核市平均の1.2倍程度となっています。

今後も厳しい財政運営が続き、令和11年度末で基金残高は108億円を見込んでいます。

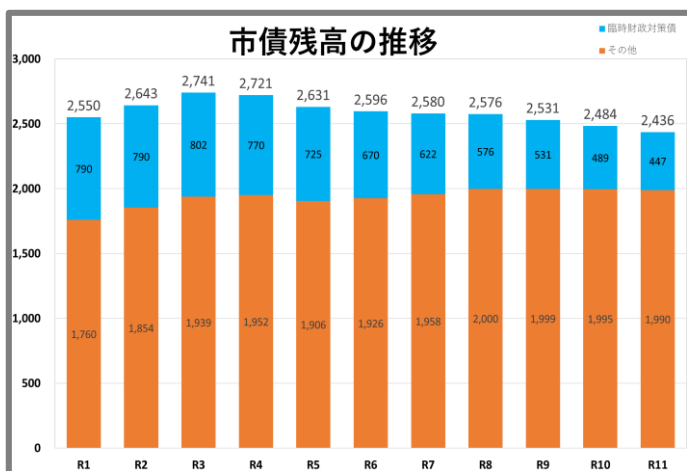
*財政調整基金

年度間の財源の不均衡を調整することなどを目的に設けられた基金。

*減債基金

地方債の償還のための資金を積み立てることを目的に設けられた基金。

【市債残高】



長期にわたって使用される道路や学校など、公共施設の整備や保全・更新の際には、市の財政負担を平準化し、世代間の住民負担を公平にするため、市債の借り入れ（借金）を行っています。

令和5年度末の市債残高は2,631億円となっており、市民一人あたりの市債残高（66万9千円）は、中核市平均の1.7倍と高い水準になっています。

令和6年度以降、市債残高は逡減する見込みですが、後年度に全額、国から支援される臨時財政対策債*が減少し、支援がない、または支援される割合が低い市債の残高は上昇していく見込みとなっています。

*臨時財政対策債

本来なら普通交付税として交付されるべき金額の一部について、その原資となる国税収入が不足することから、自治体はその不足額を補填するために発行する地方債。この地方債の元利償還金の全額が、後年度の普通交付税額に算入される。

1 長崎市を取り巻く状況



定員管理

社会情勢の変化や行政需要に的確に対応するため、行政サテライト機能再編成*をはじめ、市役所組織の改編を行うとともに、民間委託等を推進しながら、効率的かつ効果的な組織体制づくりに取り組んできました。あわせて、必要な業務量を把握しながら、その業務量に応じた適正な人員を配置できるよう定員管理を行っています。



デジタル化

デジタル技術の進展に伴い、市民サービスの向上と行政の効率化を目指し、市民が窓口で足を運ぶことなくオンラインで各種申請手続きを行える電子申請サービスの導入、キャッシュレス化の推進による窓口や納付書、オンライン手続きに係るキャッシュレス対応、さらには、事業者がオンラインで契約手続きが完結できる電子契約システムの導入など、市民と行政の双方にとって利便性の高い環境整備を進めています。

*行政サテライト機能再編成

住民ニーズの多様化、人口減少や少子化・高齢化の進展など、長崎市を取り巻く環境の変化に伴い、将来を見据え、地域のコミュニティと市役所が連携しながら、住民が住み慣れた地域をこれからも暮らしやすい場所とするため、地域住民にとって「身近で」、「スピーディーに」、「地域の特性に合った」対応をする体制をめざし、平成29年10月1日に組織体制の再編成を行ったもの。

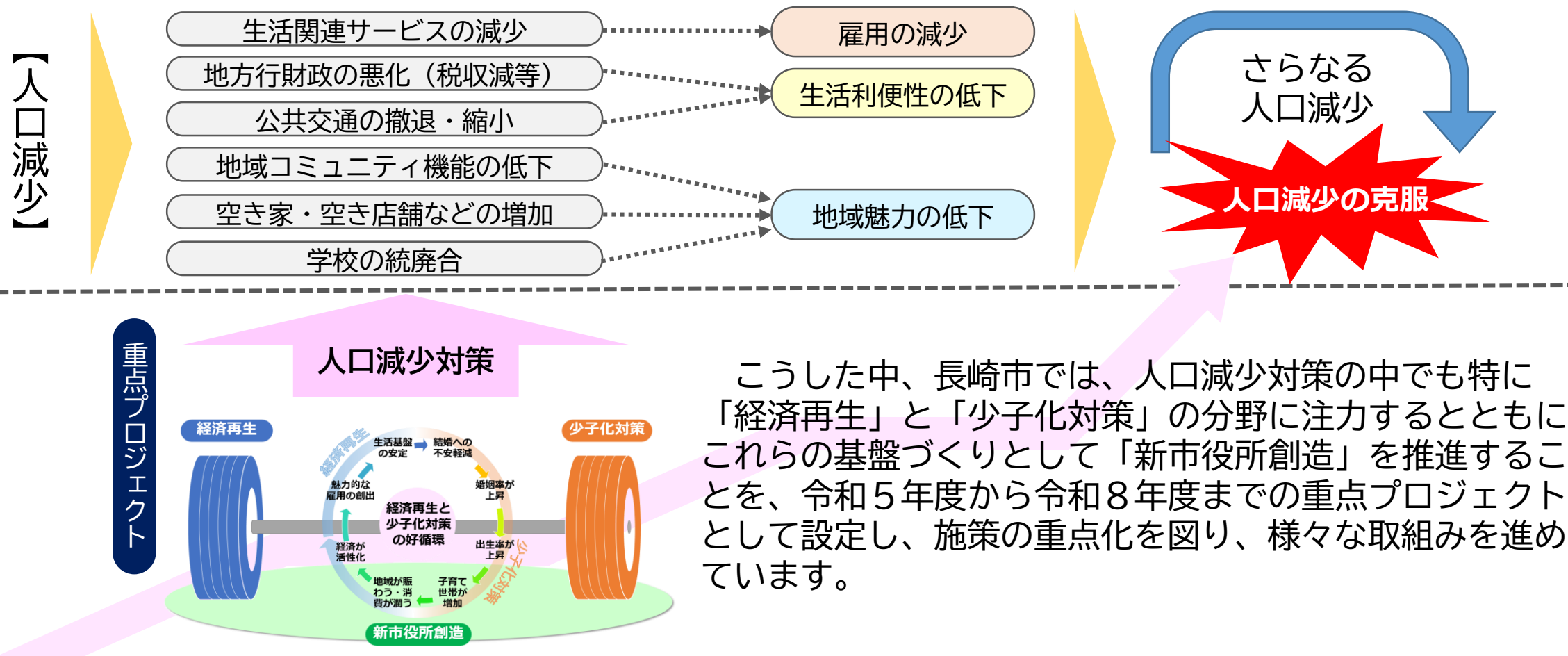
19か所の支所・行政センターはすべて「地域センター」とし、地域のまちづくり活動を支援する相談窓口や、市役所の証明・届出・申請書類などの受付を行っている。

また、市内の4つのエリアに職員が現場に出向く拠点となる「総合事務所」を設置。土木技術員や保健師、生活保護のケースワーカーなどの職員をチームで配置し、生活道路や公園の改良、維持補修、地域の健康教室、健康相談、生活保護の調査決定を予算や決定権を持って行っている。

「地域センター」は地域の相談ごとを、「総合事務所」は地域に身近な土木や保健などの仕事を集めて「地域で担当」する、いわゆる横割りを組み込んだ組織にして地域を応援しやすい体制とした。

(2) 今後の見込み

このまま人口減少、生産年齢人口の減少、少子化・高齢化がさらに進むと、あらゆる分野で担い手が不足することによる雇用の減少や生活利便性の低下、地域魅力の低下など、社会的・経済的な課題が見込まれます。



こうした中、長崎市では、人口減少対策の中でも特に「経済再生」と「少子化対策」の分野に注力するとともに、これらの基盤づくりとして「新市役所創造」を推進することを、令和5年度から令和8年度までの重点プロジェクトとして設定し、施策の重点化を図り、様々な取組みを進めています。

1 長崎市を取り巻く状況

人口減少対策については継続して取り組めますが、人口減少社会は待ったなしの状況です。

今後とも限られた経営資源の中で、複雑化・多様化する行政需要に応えていくためには、全体最適を図りながら行政運営を行う必要があります、市民等との対話を行いながら必要な取組みを進めていくことが重要です。このようなことから、長崎市の行財政運営に係る必要な視点や新たな考え方等を示します。

ヒトの視点

時代の変化に応じた行政課題や市民ニーズに的確に対応できるよう、適切な定員管理を行っていく必要があります。

カネの視点

安定した行政サービスを提供し続けていくためには、税収の拡大等による自主財源の確保を図るほか、経常経費の抑制や事業の見直しに積極的に取り組むなど、限られた経営資源を有効かつ適切に活用し、将来にわたって持続可能な行財政運営を行う必要があります。

モノ・情報の視点

AI*やIoT*などの革新的な技術の普及により、社会全体が大きく変化していくことが予想されることから、これらの技術を効率的に活用することにより、市民サービスを向上し、職員の業務効率化を図る必要があります。

これらを踏まえ、新たな行財政改革の方向性等を示すため、長崎市行政経営プランの見直しを図ります。



*AI
人工知能。Artificial Intelligenceの略。

*IoT
情報通信技術。Information of Thingsの略。人を介さず、自動車、家電などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすること。



2

これまでの行財政改革

(1) 取組経過

長崎市では、平成8年以降、時勢に応じて計画を策定し、効率的な組織体制を整えるとともに、将来の社会変動のリスクに対応できる財政状況を整えるため、市政全般にわたって行財政改革に取り組んできました。

計画	内容
H8～H22 行政改革大綱	人員・経費削減といったいわゆる「量の改革」を実施。 【主な取組み】 ・ごみ収集運搬体制の見直し、収集業務の委託 ・下水処理場の維持管理業務の委託 等
H23～H27 行財政改革プラン	量の改革に加えて、事業や業務自体の質の向上を目指す「質の改革」を実施。 【主な取組み】 ・公立保育所の民間移譲 ・学校給食調理業務の委託 等
R1～R5 第1期 行政経営プラン	それまでの行財政改革で取り組んできた「量の改革」や「質の改革」だけでなく、人員や財源などを効率的かつ効果的に活用し、大きな課題に向き合う体制を整え、解決に向けて取り組む「行政経営」に着手。

(2) 第1期行政経営プランの総括

第1期行政経営プランでは、業務の効率的を図るだけではなく、そこで生まれた効果を新たな市民サービス等に活用する「行政経営」の視点を持ち、全体で行財政効果を高める動きにつなげることができた一方で、様々な要因から、今後検討すべき項目も出てきました。

	主な取組み	今後の検討事項
財政	・ 予算編成時における事業見直し、経費節減 ・ 一定の基金残高の確保（令和5年度末残高約192億円）	今後は基金残高が大幅に減少することが見込まれていることから、さらなる収支改善が必要であり、歳入歳出両面から取り組みを行う必要がある。
業務効率化	・ 民間委託の推進（新市庁舎への包括管理委託の導入や市税等収納窓口の委託等） ・ ICTの利活用（行政手続きのオンライン化やキャッシュレス決済の導入等）	限られた経営資源の中でもサービスは維持していく必要があるため、職員数の削減、業務量の削減を図る必要があり、引き続きDX*・外部委託等による業務効率化を推進していく必要がある。
人員体制	・ 効果的な職員採用の検討による職員数の確保（UIJターン*やSPI*試験の導入等） ・ メンタルヘルスに不安を感じる職員等が相談しやすい環境の整備 ・ 社会情勢に応じた行政需要等に対応するため必要な職員数（3,150人程度）を確保	技術職を中心に受験者数が伸び悩んでいる職種もあり、更なる職員確保の手法の検討やメンタルヘルスに不調を抱える職員を減らす取り組みを引き続き行う必要がある。重ねて、業務のDX・外部委託等の取り組みと併せて、職員数を減少させていく必要がある。

*UIJターン

下記3つの人口還流現象

Uターン：地方→都市部→地方（地元）

Iターン：地方→都市部 または 都市部→地方

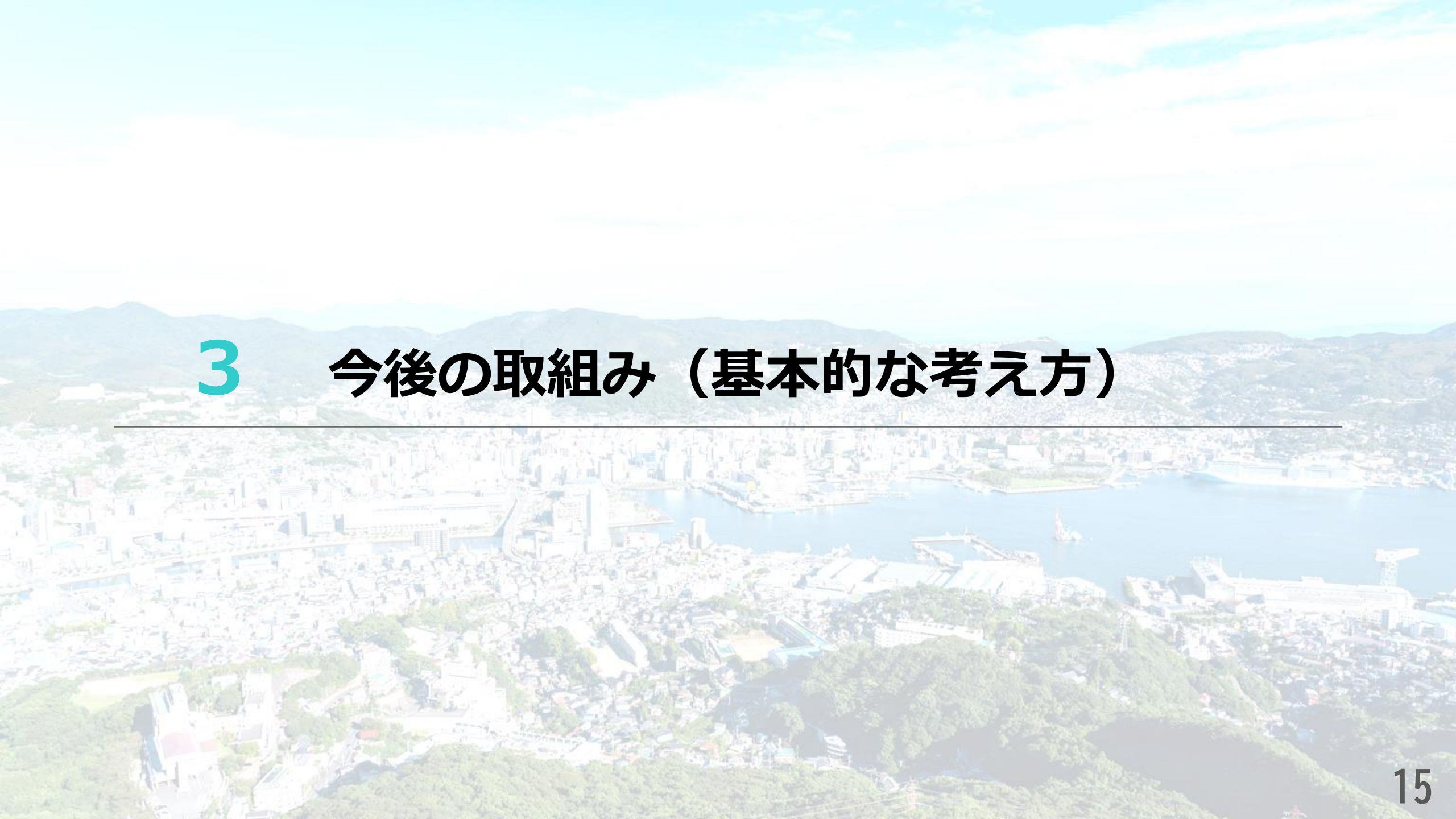
Jターン：地方→都市部→地元に近い中規模な都市部

*SPI

性格特性や基礎的な知的能力といった短期間では変化しにくい個人の資質を測定するテストで能力検査と性格検査を有する。

*DX（デジタル・トランスフォーメーション）

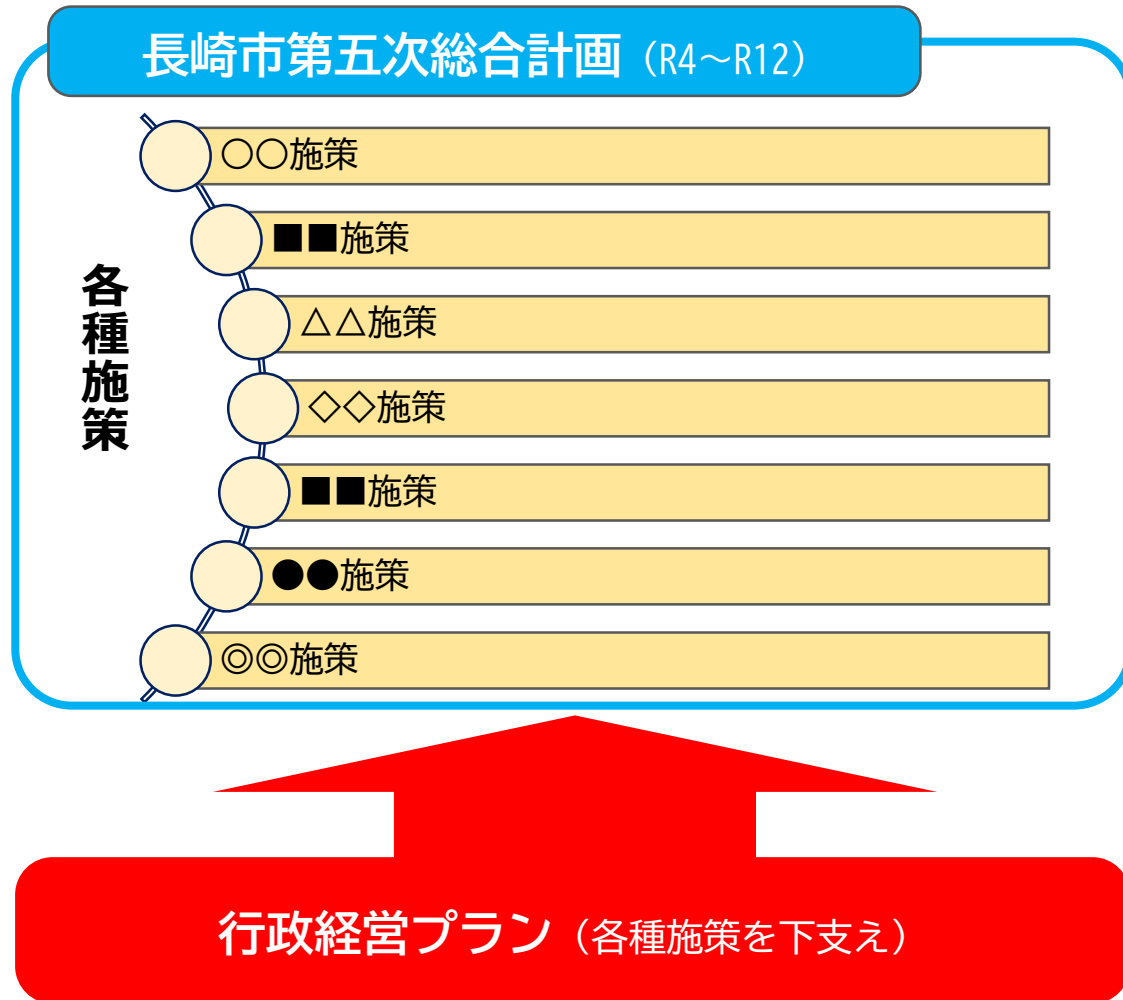
「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念であり、「デジタル技術による変革」を意味する。

An aerial photograph of a coastal city, likely Kobe, Japan, showing a dense urban area, a large harbor with several ships, and mountains in the background under a clear blue sky. The image is used as a background for the slide.

3 今後の取組み（基本的な考え方）

3 今後の取組み（基本的な考え方）

(1) 計画の位置づけ



第1期行政経営プランは、長崎市第五次総合計画*に掲げる将来の都市像の実現に向けて取り組む各種施策や事業を下支えする計画として位置付けていました。

今回、第2期として新たに策定する行政経営プランでは、各種施策や事業を下支えするという計画の位置づけはそのままに、新たな行財政改革の基本理念や方向性を明確にし、「人員体制」及び「財政面」での基本目標を掲げ、より実行性を持たせた計画とします。



*長崎市第五次総合計画

市政運営上の最上位の計画で、長崎市が将来目指すべき姿やその実現のために、市民等と行政が取り組んでいくことなどを定めた、まちづくりの基本的な指針となる「市民等と共有し、共に取り組む計画」。将来の都市像とそれを実現するためのまちづくりの方針を示した基本構想、各種施策を体系づけた基本計画、主要な事業の具体的な計画を定めた実施計画で構成されている。

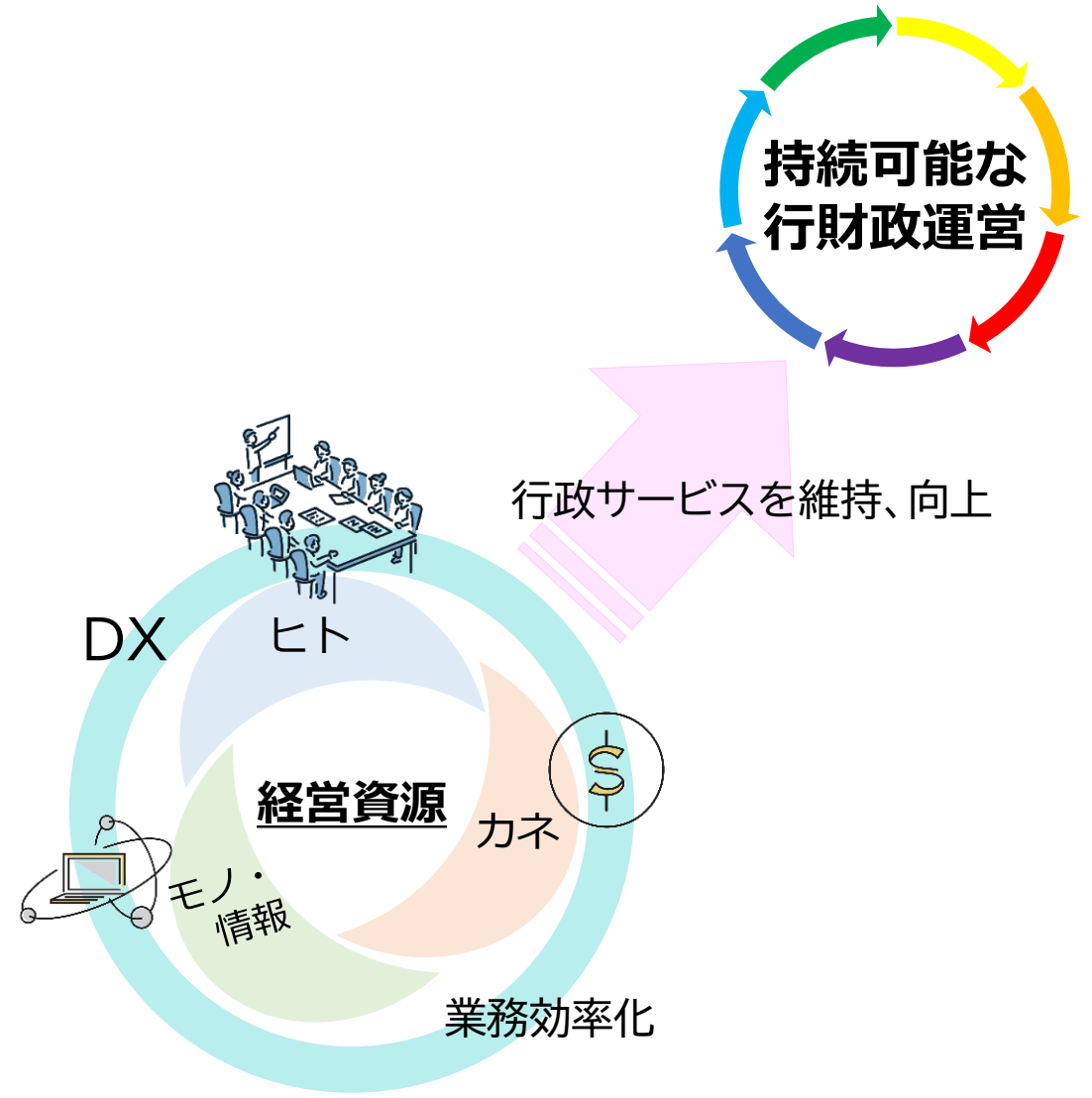
（2）新たな行財政改革の方向性

人口減少や社会情勢の変化などにより、行政需要は複雑化・多様化し、今後は人口減少に伴う税収減や高齢化進展に伴う社会保障費の増加など、これまで以上に厳しい財政運営が想定されます。

人員体制や財政面など、これまでと同じ規模で、同じサービスを、同じやり方で維持することは困難になるものと想定されることから、今後の人口減少社会を見据えたうえで、限られた経営資源（「ヒト」、「カネ」、「モノ・情報」）の中で、いかに効率的かつ効果的に行政経営を行っていくかが重要です。

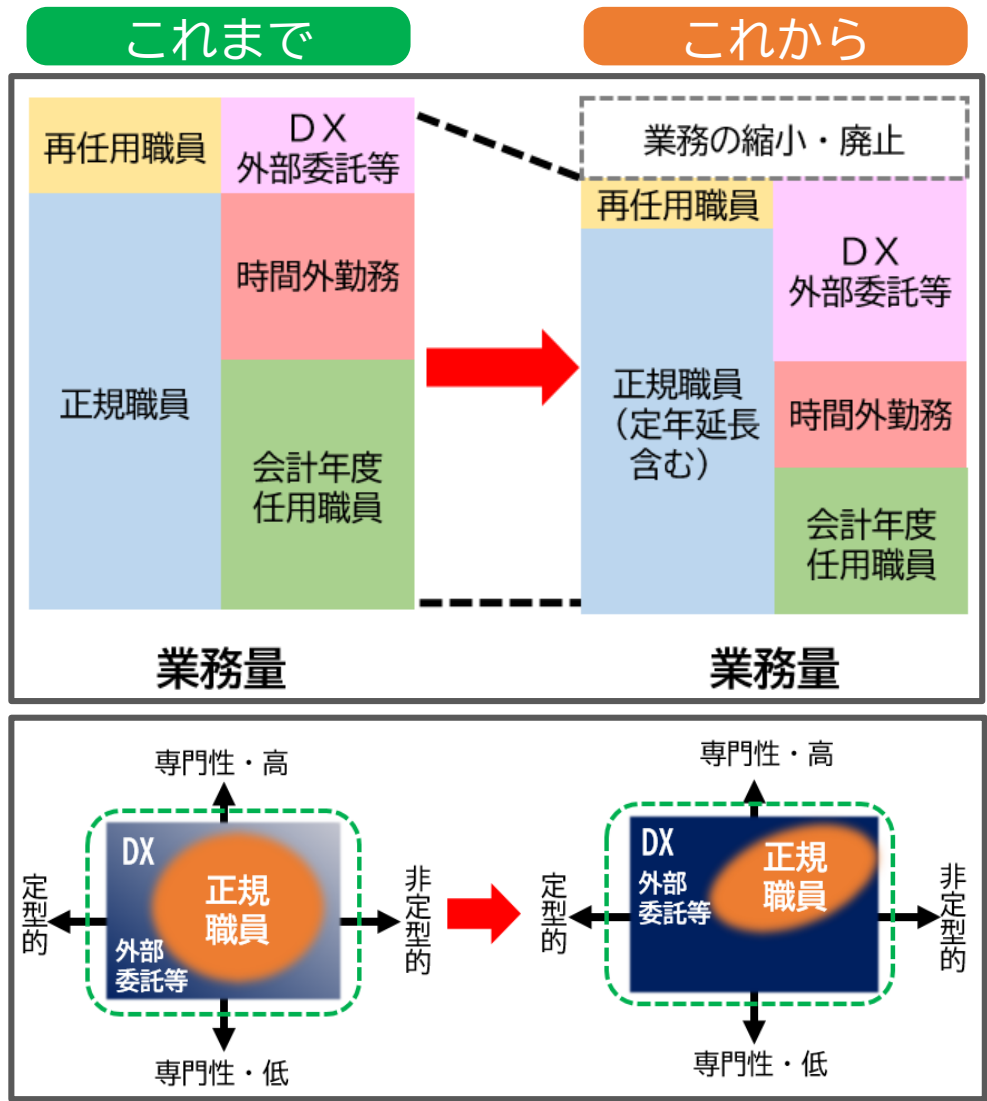
このため、これまで以上に職員間や部局間でのコミュニケーションや連携を行い、DXや業務効率化に一層取り組むとともに、市民等との対話や民間企業等との連携も図りながら、取組みを進めていく必要があります。

これらを踏まえ、「人員体制の適正化」や「財政の健全化」、「業務の最適化」を図りつつ、行政サービスを維持、向上させていくため、持続可能な行財政運営を行っていきます。



3 今後の取組み（基本的な考え方）

【持続可能な行政体制構築のイメージ】



左の図は、業務量について、これまでの姿と、これからあるべき姿をイメージしたものです。

これからは、人口減少に伴い、行政規模の縮小を図っていく必要があり、併せて人員体制の縮小も必要となります。その中で、必要なサービスの提供を行っていくためには、業務のDXや外部委託などを推進し、時間外勤務も縮小しながら、限られた人員で行政サービスを提供していける体制の構築が必要です。

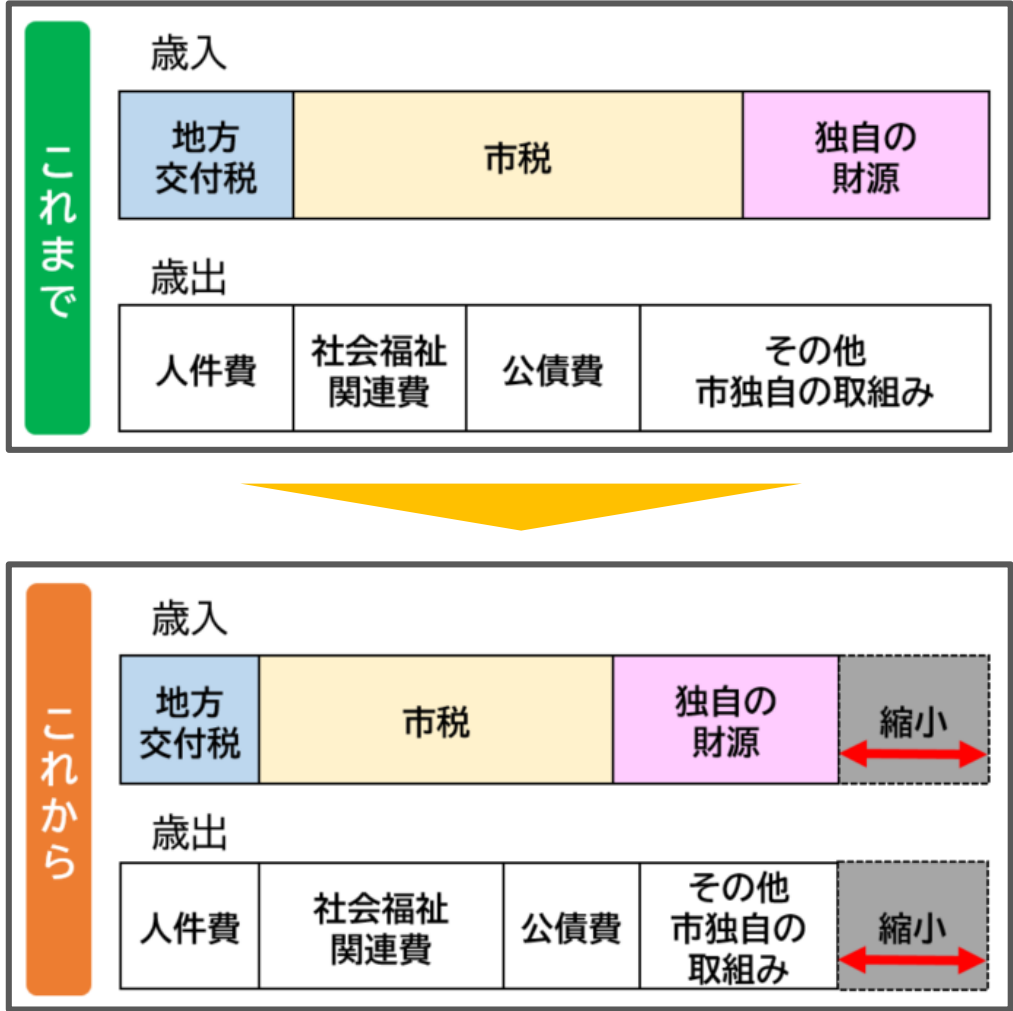
左の図は、正規職員の業務分野の範囲について、これまでの姿と、これからあるべき姿をイメージしたものです。

これからは、正規職員が職員でなければならない業務に注力する必要があります。

また、限られた人員体制でサービスを提供していくため、効果を最大限に発揮したり効率的に運用できる業務などについては、DXや外部委託などを推進していく必要があります。

3 今後の取組み（基本的な考え方）

【持続可能な財政運営のイメージ】



左の図は、歳入及び歳出の状況について、上段にこれまでの姿、下段にこれからあるべき姿をイメージしたものです。

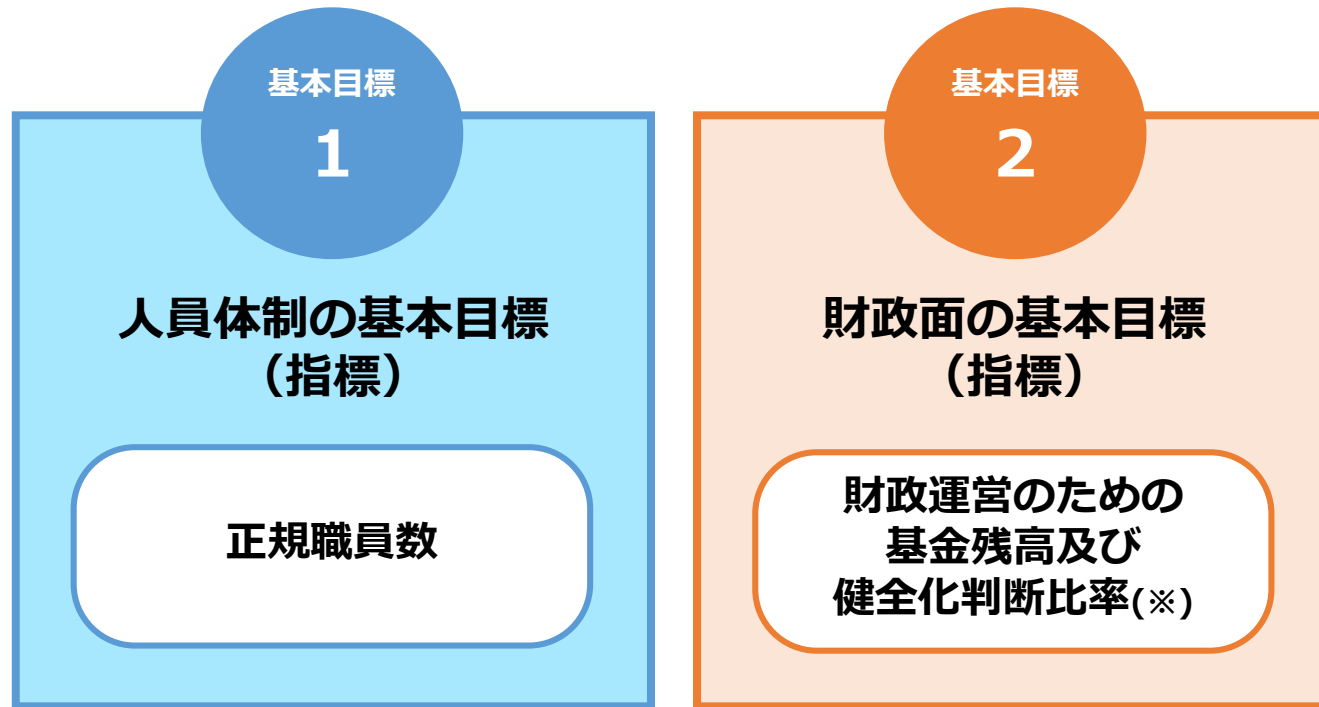
これからは、人口減少に伴い、市税収入等の減なども想定され、財政規模は縮小傾向になる中で、少子化・高齢化による社会福祉関連経費の増加もありつつ、行政サービスは維持していく必要があります。

このため、歳入の面では、新たな財源の確保や収入増対策など、また、歳出の面では、職員数の縮小等の行政の規模の最適化、DXの推進や市民協働・官民連携等の拡充など、歳入歳出両面における「戦略的な収支改善」を継続していく必要があります。

併せて、政策効果が乏しい事業などは削減し、政策効果の高い事業に転換していく必要があります。

(3) 計画の基本目標

第2期行政経営プランでは、計画により実行性を持たせ、取組みを強力に推進するため、「人員体制」及び「財政面」における基本目標を設定します。



(※)健全化判断比率

健全化判断比率は、財政破綻を未然に防ぐことを目的とした「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」で、毎年度公表することが義務付けられている、財政の健全度を診断する指標です。

4つの指標があり、赤字や負債（借金返済）の状況など4つの視点から示すものです。

- ①実質赤字比率
- ②連結実質赤字比率
- ③実質公債費比率
- ④将来負担比率

①②は年間の赤字の割合（①は一般会計等、②は全ての会計を対象）、③は借金の返済額の割合、④は将来の負担が見込まれる負債の割合をチェックするものです。

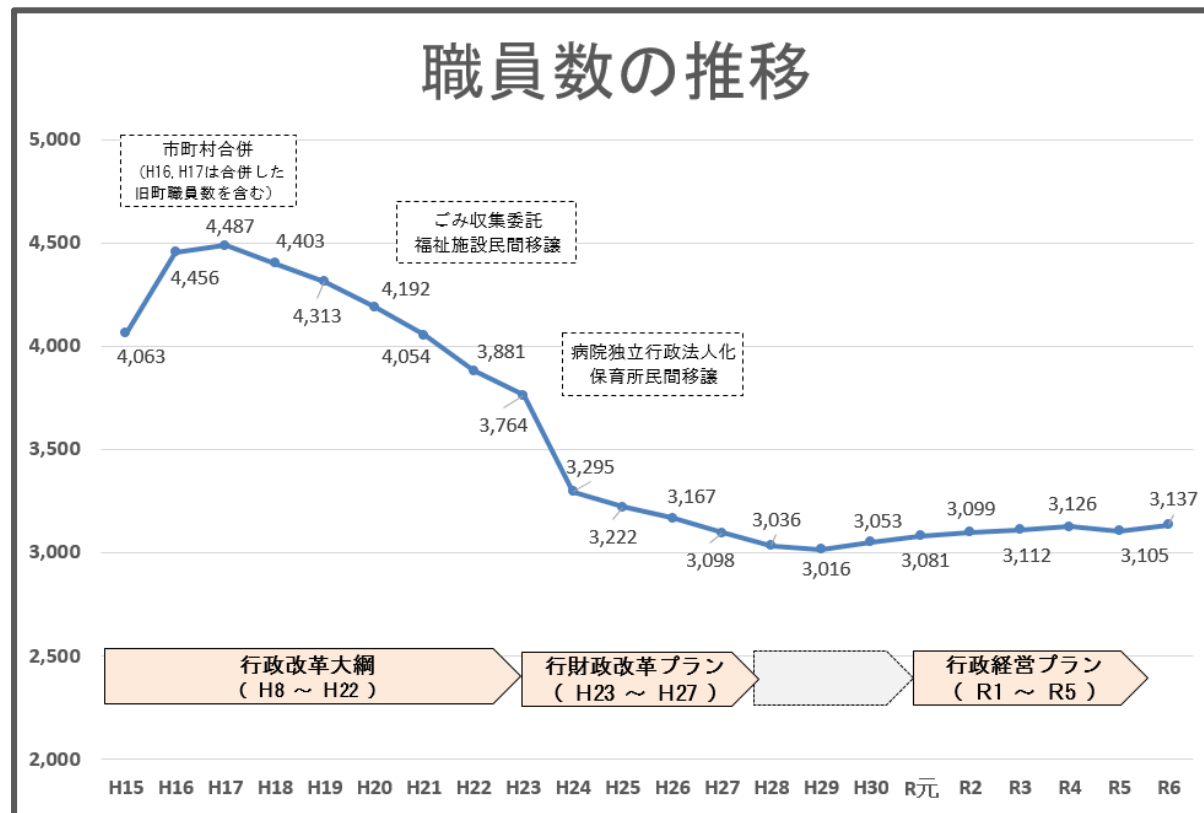
3 今後の取組み（基本的な考え方）

● 目標設定の考え方（人員体制）

【職員数の状況】

これまでも、時勢に応じて効率的な行政体制を整備するため行政改革に取り組んできました。

それに合わせ、平成17年度に4,487人であった職員数も、令和6年4月1日現在では、3,137人に減少しています。



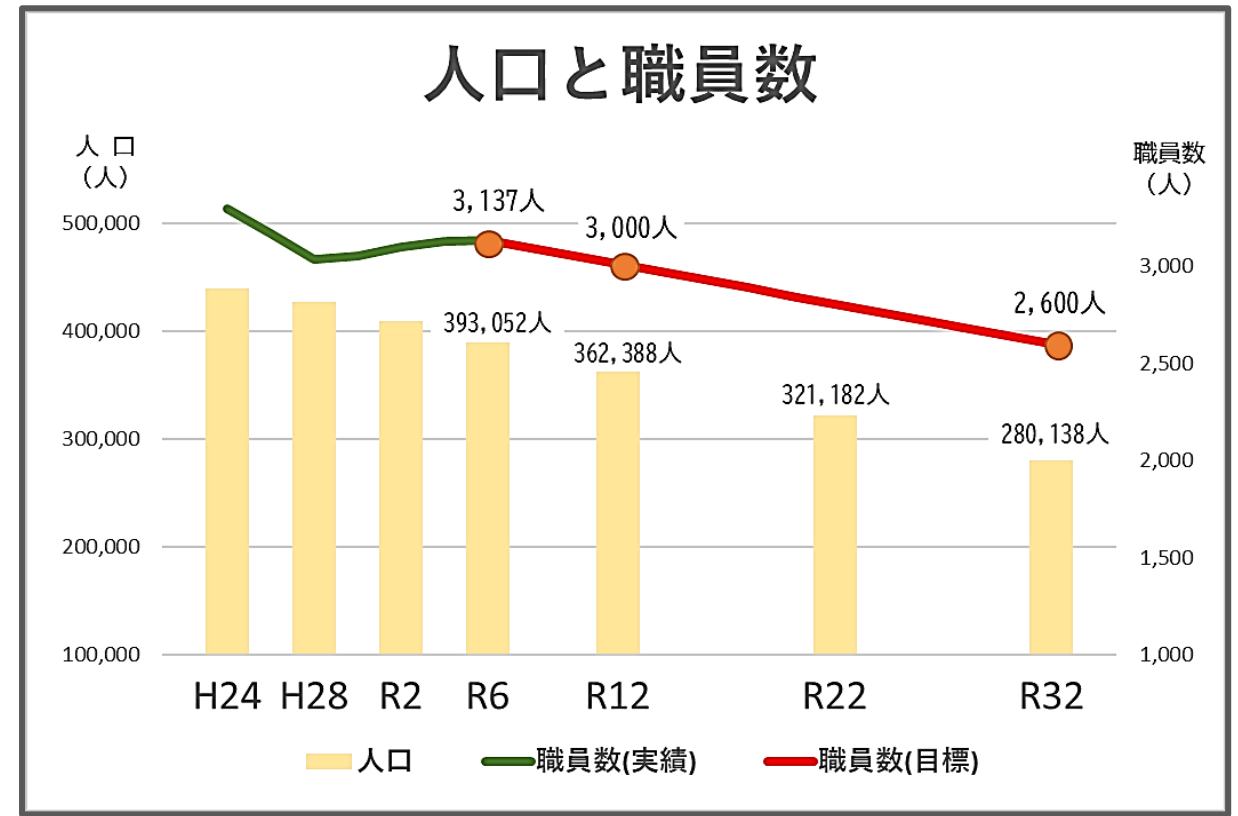
3 今後の取組み（基本的な考え方）

● 目標設定の考え方（人員体制）

【人口の見込みと適切な職員数】

急速な人口減少や生産年齢人口の減少、少子化・高齢化の進展が見込まれており、限られた経営資源の中で継続して行政サービスを提供していく必要があります。

今後、持続可能な行政運営を行っていくため、人口に応じた行政規模を維持していく必要があり、業務の効率化等を図りながら、適切な職員体制（職員数）に逡減させていきます。



【職員数の見込み】

- 令和32年（2050年）に見込まれる長崎市の人口と同規模の人口である類似都市（中核市）の職員数を参考にし、業務や体制などを比較し、長崎市の独自要素（原爆被爆・平和行政、行政サテライト機能など）を考慮。
- さらに、今後のDX推進・業務効率化などによる効果も考慮。

3 今後の取組み（基本的な考え方）

●目標設定の考え方（財政面）

【中期財政見通し*】

令和6年度に策定した、令和11年度を期間の最終年度とする中期財政見通しにおいて、期間を通じて収支不足が大きく、非常に厳しい財政運営が続く見通しです。

将来において必要な行政サービスを低下させることなく、人口減少に歯止めをかけるため、重点プロジェクトを着実に実行しながら、今後とも戦略的な収支改善を継続し、持続可能で健全な財政運営を行っていく必要があります。

【基金残高】

令和6年度に策定した中期財政見通しにおいて、基金残高の大幅な減少が見込まれます。

持続可能で健全な財政運営を行っていくためには、第五次総合計画で定めた、財政運営のための基金残高を標準財政規模*の11.25%（一定の財政規律のため、財政健全化法の実質赤字比率の早期健全化基準を参考に設定したもの。令和5年度では113億円）を維持していく必要があります。

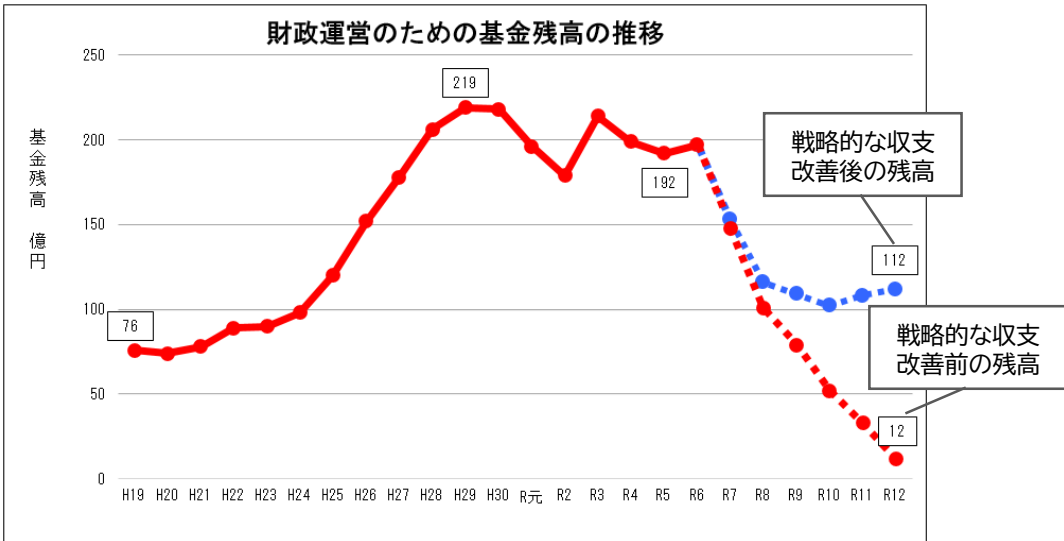
*中期財政見通し
国の経済財政運営と本市の景気動向を踏まえるとともに、現行の制度や国の試算等を前提とし、今後見込まれる増減の要素を推計して、今後5年間の期間について試算を行ったもの。

令和6年度策定中期財政見通しにおける収支等

(単位：億円)

年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11
区分						
収支（予算ベース）	▲ 73	▲ 85	▲ 83	▲ 57	▲ 63	▲ 52
戦略的収支改善額（※1）	0	5	10	15	20	25
収支（予算ベース） 戦略的収支改善後	▲ 73	▲ 80	▲ 73	▲ 42	▲ 43	▲ 27
年度中の歳入増 歳出節減額	40	40	40	40	40	40
収支（決算ベース）	▲ 33	▲ 40	▲ 33	▲ 2	▲ 3	13
うち基金繰入額（※2）	43	50	43	12	13	0
うち基金積立額	48	6	6	6	6	6
基金調整額	5	▲ 44	▲ 37	▲ 6	▲ 7	6
基金年度末残高	197	153	116	109	102	108

※1 戦略的収支改善額（年間5億円）を毎年度積み上げていったものとして試算。
※2 収支不足のほか実質収支相当額（10億円）を基金繰入額で調整。
注） 計数の端数調整により、表中の計、差し引き等が一致しない場合がある。



*標準財政規模
地方自治体が標準的な財政活動を行う上で必要な一般財源の規模を示す指標のこと。

3 今後の取組み（基本的な考え方）

●目標設定の考え方（財政面）

【実質公債費比率】

新東工場建設事業などの、市民生活に密着した施設の更新などを行っていく必要があることから、令和7年度以降も投資的経費*が高い水準で推移することに伴い、その財源として市債の借入が増加することが見込まれます。

このことに加え、金利が上昇していることなどから、実質公債費比率は高止まりすることが見込まれます。

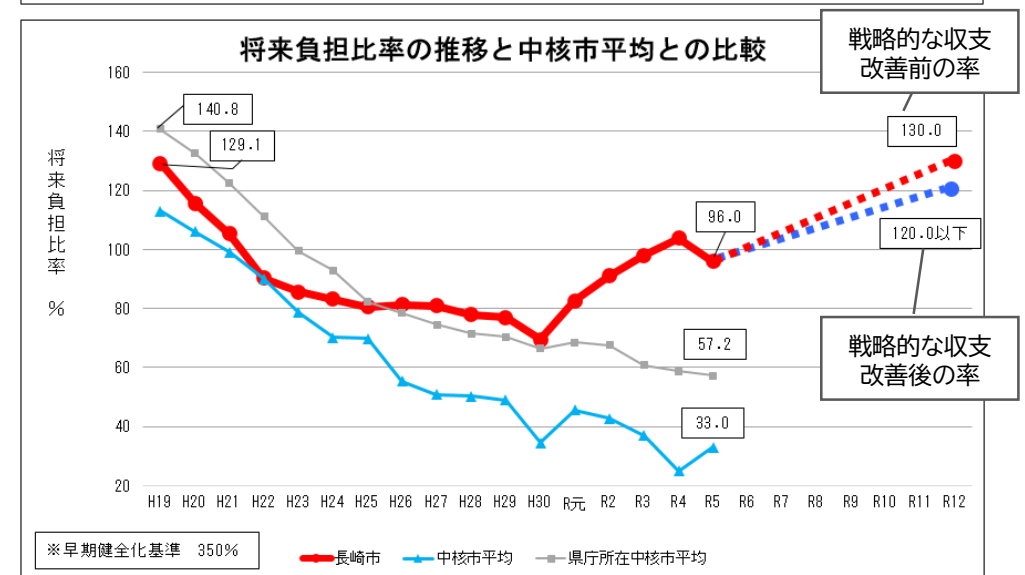
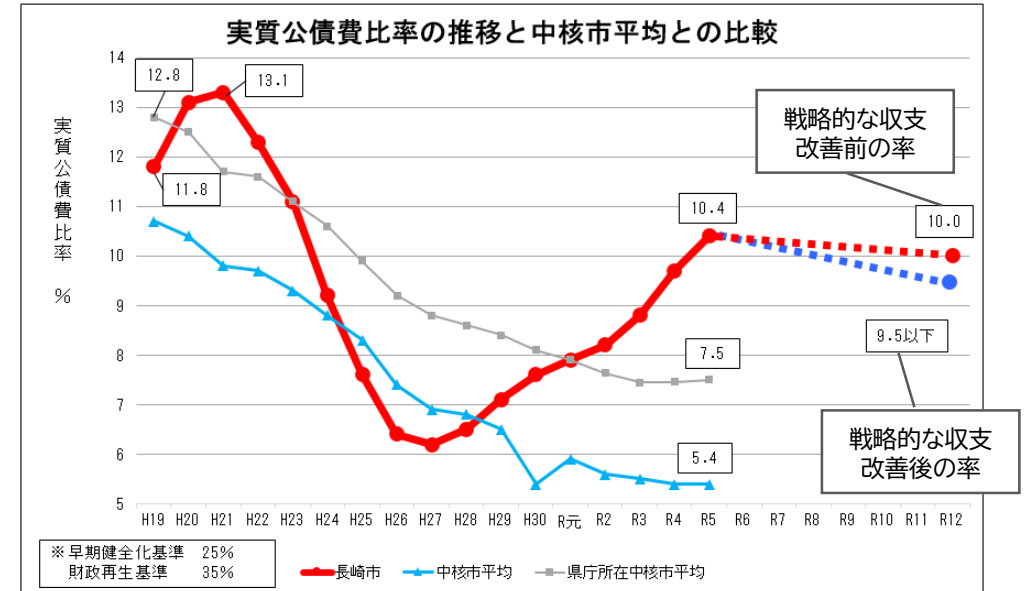
【将来負担比率】

令和7年度以降も投資的経費が高い水準で市民生活に密着した施設の更新などを行っていく必要があることから、令和7年度以降も投資的経費が高い水準で推移することに伴い、その財源として市債の借入が増加することが見込まれます。

このことに加え、金利が上昇していることなどから、実質公債費比率は高止まりすることが見込まれます。

*投資的経費

学校、道路、公園など公共施設の整備などにかかる費用のこと。



3 今後の取組み（基本的な考え方）

人員体制と財政面における目標設定の考え方を踏まえ、次のとおり基本目標を設定します。

※効率化の実施状況等により、適宜目標値の見直しを検討します。

●人員体制における目標

R6（2024年）	R12（2030年）	内容
正規職員 3,137人	正規職員 3,000人	正規職員数を計画期間(令和12年度末)において、概ね3,000人規模まで逡減させる。

●財政面における目標

R5（2023年）	R12（2030年）	内容
財政運営のための基金残高 192億円	財政運営のための基金残高 標準財政規模の11.25% (令和5年度では113億円)	中期財政見通しにおいて約108億円と標準財政規模の11.25%を下回る見込みであることから、目標としては同水準を超える基金残高を維持する。
実質赤字比率* —	実質赤字比率 —	令和5年度は「赤字なし(—)」となっており、令和12年度も同様の状態を維持する。
連結実質赤字比率* —	連結実質赤字比率 —	中期財政見通しにおいて、10.0%と見込まれるが、9.5%以下に抑制する。
実質公債費比率* 10.4%	実質公債費比率 9.5%以下	中期財政見通しにおいて、130.0%程度と見込まれるが、120.0%以下に抑制する。
将来負担比率* 96.0%	将来負担比率 120.0%以下	

*実質赤字比率
一般会計等の実質的な赤字額に関する指標のこと。

*連結実質赤字比率
全会計(財産区特別会計を除く)の実質的な赤字額に関する指標のこと。

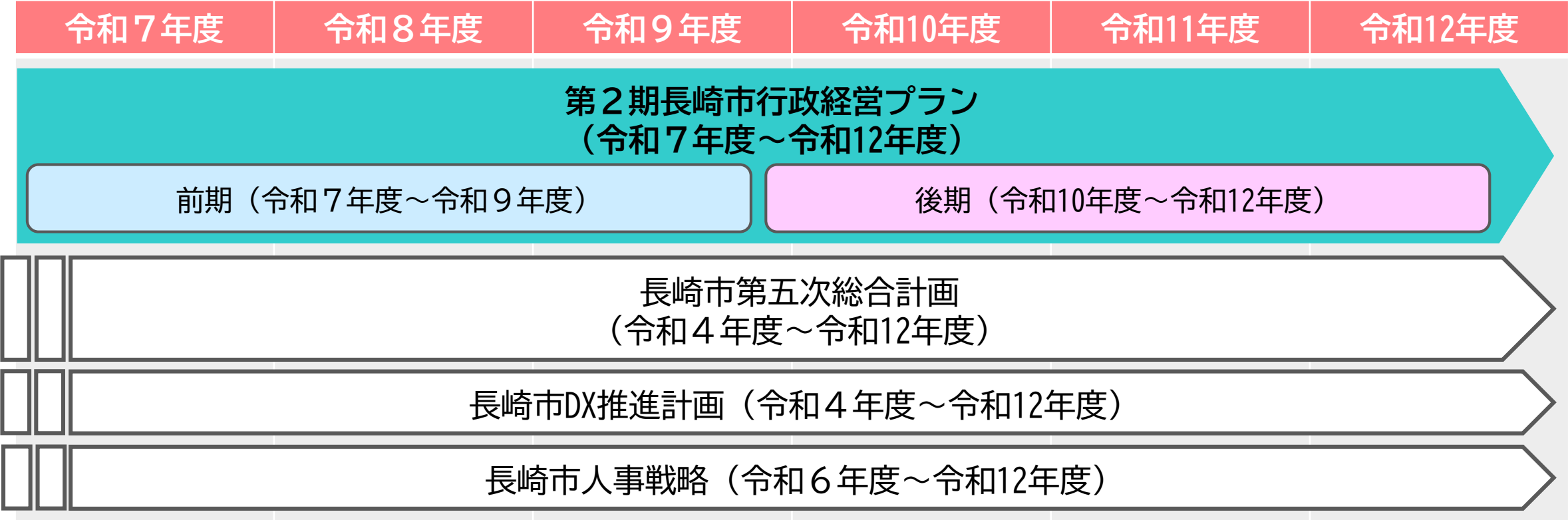
*実質公債費比率
一般会計等の実質的な借入金返済額に関する指標のこと。

*将来負担比率
一般会計等が将来負担すべき実質的な負債に関する指標のこと。

(4) 取組期間

長崎市第五次総合計画の取組みと行財政改革の取組みは密接不可分な関係にあることから、計画の終期を揃え、令和7年度から令和12年度までの6年間を計画期間とします。

なお、実施計画については、社会情勢の変化などに適切に対応できるよう、計画期間を前期（3年）と後期（3年）に分け、必要に応じて見直しを行います。



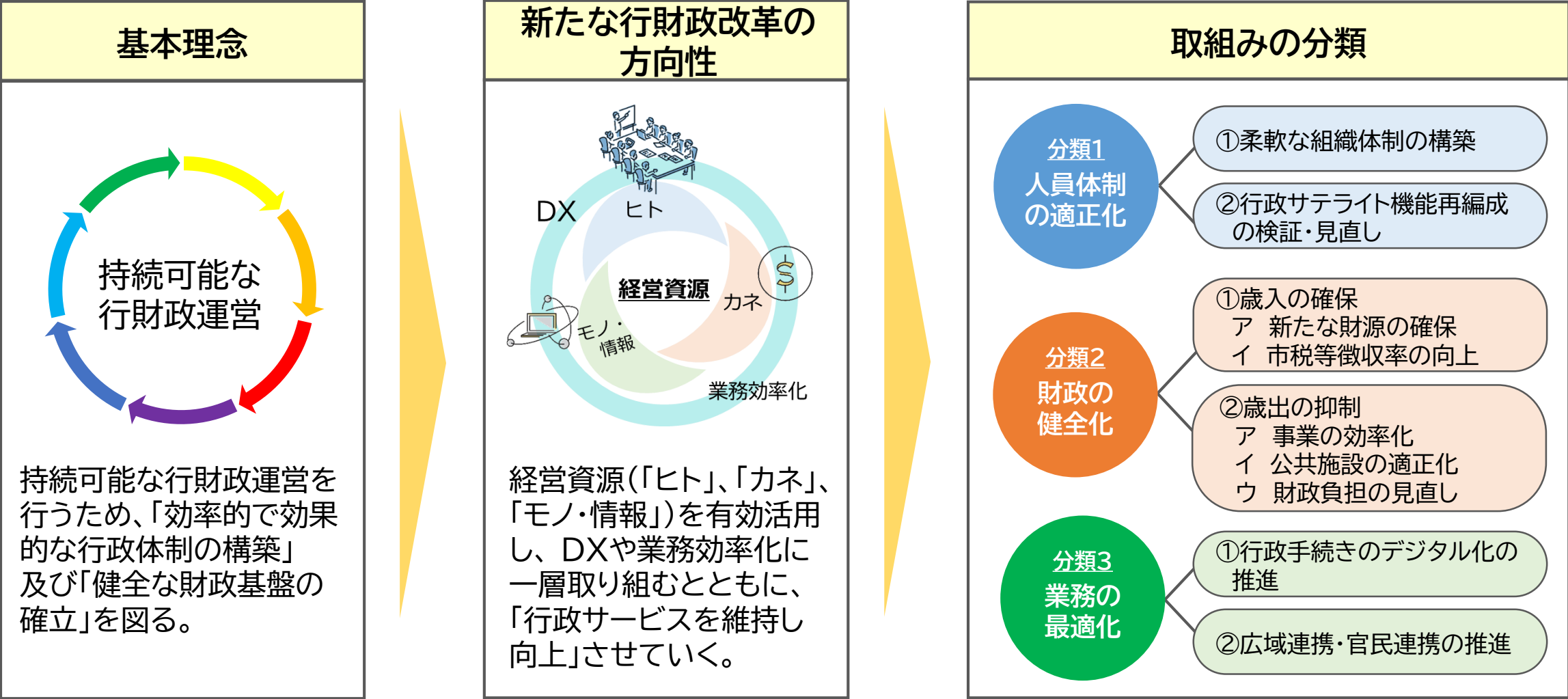
*長崎市DX推進計画
急速に進むデジタル社会へ対応し、市民の暮らしやすさや訪れる人の過ごしやすさに貢献することを目的に、長崎市のデジタル化を戦略的に推進するための計画。

*長崎市人事戦略
長崎市の人材獲得、人材育成、人材活用及び職場環境整備に関する人事施策全般の方針と施策を示した計画。

4 具体的な取組内容

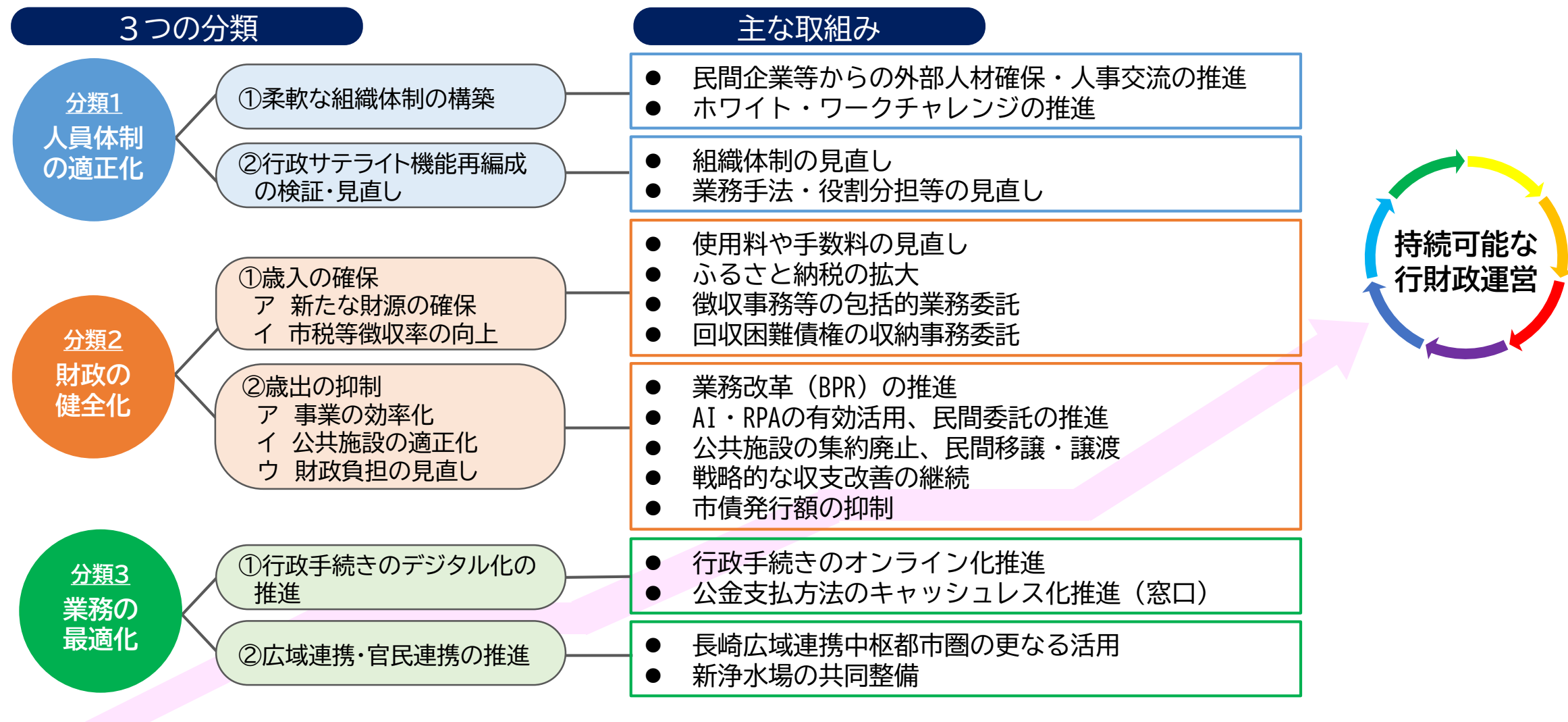
4 具体的な取組内容

第2期行政経営プランでは、基本理念「持続可能な行財政運営」を実現するため、新たな行財政改革の方向性に沿った取組みを掲げ、より分かりやすく整理するため、次のとおり分類します。



4 具体的な取組内容

第2期行政経営プランでは、分類に沿った取組みを強力に推進し、持続可能な行財政運営を行います。



分類1

人員体制の適正化

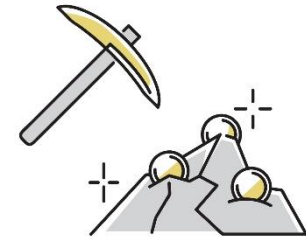
職員数の適正管理に努めつつ、行政を取り巻く環境や時代の変化にスピード感をもって柔軟に対応し、質の高い行政サービスを継続して提供するため、機能的な組織体制の構築を推進します。



分類2

財政の健全化

市税をはじめとした歳入の確保及び増加に向けた取組みに努めるとともに、事業の見直しなどの歳出抑制に着手し、将来に向かって安定的な財政基盤の構築を図ります。



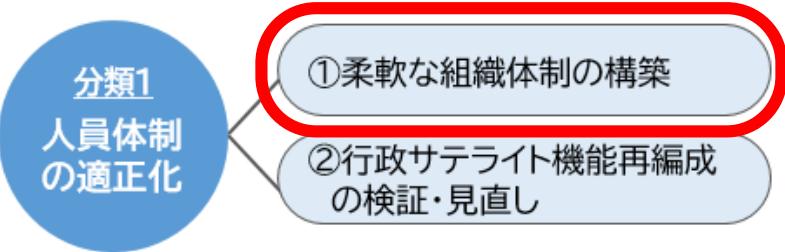
分類3

業務の最適化

行政手続きのオンライン化や業務におけるDXの推進により、質の高い行政サービスを効果的かつ効率的に提供するとともに、民間活力の導入及び市民間のささえあいや多様な主体との協働などにより、業務の最適化を図ります。



【取組みの分類】



分類1

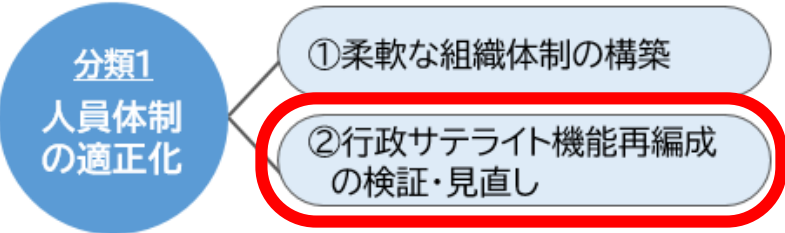
人員体制の適正化

① 柔軟な組織体制の構築

生産年齢人口の減少や少子化の進行などにより、職員の確保が困難になる一方で、複雑化・多様化する社会課題や行政需要にスピード感を持った対応を行っていく必要があることから、限られた経営資源の効率的かつ効果的な配置や民間との連携の推進により、柔軟な組織体制の構築に努めます。

主な取組み	内容
民間企業等からの外部人材確保・人事交流の推進	多様化・複雑化する行政需要に対応するため、「地域活性化起業人制度（総務省）」により民間企業に在籍する副業人材を活用する。また、民間企業や国・県などの関係機関等との人事交流による職員のスキルアップと民間企業等の知見を取り入れるために相互派遣を試験的に導入する。
ホワイト・ワークチャレンジの推進	仕事の質を高めるとともに、働きがい・働きやすさを実感できる仕事・職場を実現するために、「仕事をやめる・へらす・かえるプロジェクト」などに取り組み、すべての職員が参加する働き方改革の取組みであるホワイト・ワークチャレンジを推進する。

【取組みの分類】



分類1

人員体制の適正化

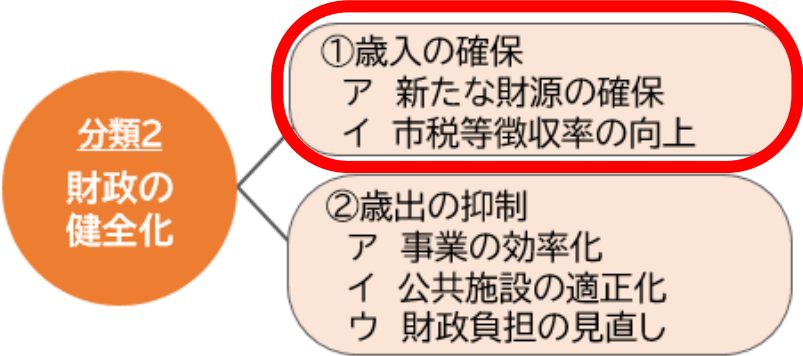
② 行政サテライト機能再編成の検証・見直し

平成29年10月1日に市役所の組織を大きく再編し、地域と連携しやすい市役所の体制を整えましたが、地域を取り巻く状況は日々変化しています。

限られた経営資源の中で、目まぐるしく変化する社会環境に対応し、持続可能な行政サービスを提供していくため、行政サテライト機能再編成の検証と必要な見直しを行います。

主な取組み	内容
組織体制の見直し	地域センター、総合事務所、本庁などといった組織体制について、変化していく行政需要に対応した必要なサービスを効率的かつ効果的に提供できる体制として機能させるため、社会情勢の変化に応じた必要な見直しを行う。
業務手法・役割分担等 の見直し	地域センター・総合事務所・本庁といった現行組織の中での業務の役割分担などについて、これまでの実績を踏まえながら、より効果的な成果を生み出すことができるよう、必要な見直しを行う。

【取組みの分類】



分類2

財政の健全化

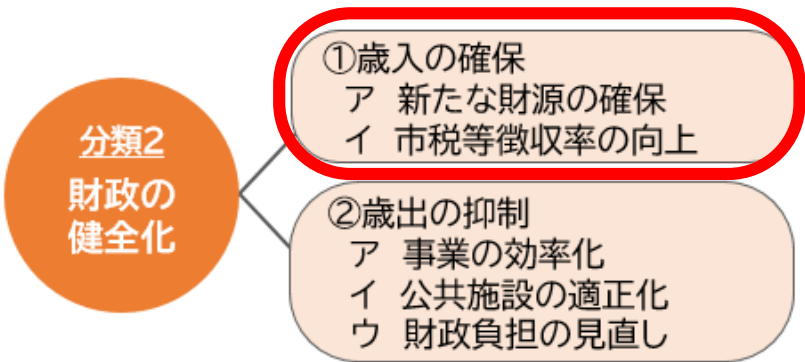
① 歳入の確保

ア 新たな財源の確保

自主財源の充実・強化を図るため、常に新しい発想を取り入れながら、新たな財源の確保を図ります。

主な取組み	内容
使用料や手数料の見直し	公共施設の使用料と役務の提供に係る手数料について、受益者から徴収する費用負担の内容が適正であるか検証し、見直しによって受益者負担の適正化を図る。
ふるさと納税の拡大	ふるさと納税について、他都市にはできない特徴ある本市独自の用途の設定や、体験型返礼品など設定する。
施設等を活用したネーミングライツの推進による財源の確保	市有施設の命名権を与えることで対価を得るネーミングライツを推進する。
基金のさらなる運用による財源の確保	当座貸越契約等の現行の資金調達の見直しを検討し、歳計現金及び歳計外現金を含めた上で債券運用資金を確保する。また、市場の動向を踏まえて、債券購入を進める。

【取組みの分類】



分類2

財政の健全化

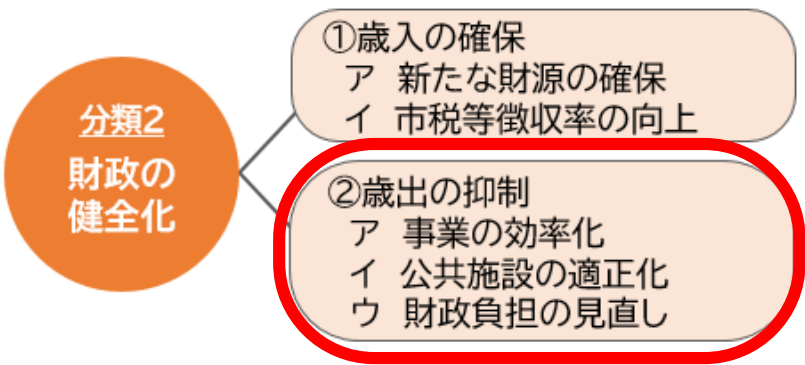
① 歳入の確保

イ 市税等徴収率の向上

市税等徴収に係る効率的な体制整備や未収金債権の縮減、市民の利便性向上などに取り組み、徴収率向上を図ります。

主な取組み	内容
キャッシュレス納付の推進	手数料が最も安価な口座振替の原則化を行うとともに、キャッシュレス納付促進の機運醸成及び環境整備を県下をあげて行うため、関係機関と連携した取組みを複層的に進める。また、国が進める公金収納のeLTAX化に対し、国の財政措置等を注視しながら適切な時期に迅速な対応を行えるよう、全庁の調整を行う。
徴収一元化債権の効果的回収に向けた収納・徴収事務の包括的委託	市税等の徴収一元化債権において、職員が納付折衝、財産調査、滞納処分に専念できる効率的な徴収体制を整備し、更なる徴収率の向上を図るため、収納、徴収業務のうち判断を必要としない作業的業務を委託する。
回収困難債権の収納事務委託	催告等を行ってもなお回収困難な「非強制徴収公債権・私債権」について、連帯保証人を含めた定期的な催告事務、訪問調査、所在不明者及び相続人調査（第2順位まで）、分納管理事務等の回収業務を弁護士法人へ委託する。

【取組みの分類】



分類2

財政の健全化

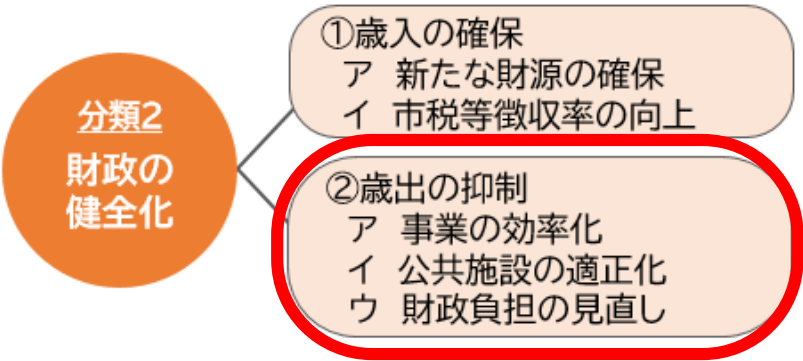
② 歳出の抑制

ア 事業の効率化

事業の最適化が求められる状況であり、施策の効果の検証や評価を行い、事務事業の見直しを図るとともに、行政手続きや内部事務の効率化に取り組みます。

主な取組み	内容
業務改革（BPR（ビジネスプロセス・リエンジニアリング））の推進	業務の本来の目的に沿って既存の業務プロセス全体を見直し、業務内容や業務フローなどを再構築し、業務の最適化を図る。
出張に係る行程及び旅費額の算定の民間委託	旅行代理店等の専門業者へ出張に係る行程及び旅費額の算定を委託する。
公用車の有効活用	公用車の維持管理業務の集約・効率化を行うため、一元管理を拡大する。また、新たな車両の導入にあたっては、カーリースやカーシェアリング、レンタカー利用など、より効率的・効果的な管理方法を検討する。
地域センター窓口業務の民間委託の拡大	地域センターの窓口業務において、民間委託の拡大等を検討する。

【取組みの分類】



分類2

財政の健全化

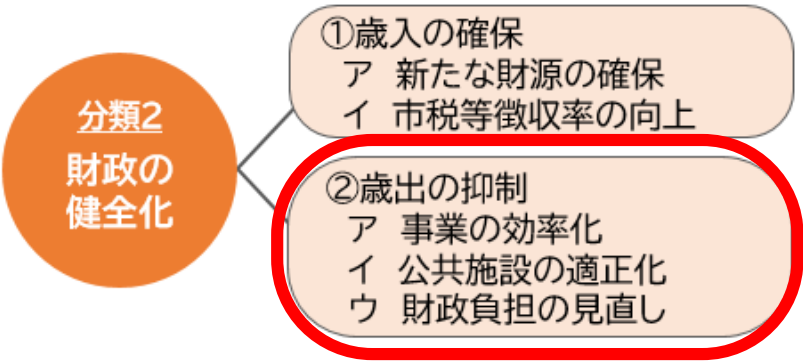
② 歳出の抑制

イ 公共施設の適正化

限られた経営資源の中で暮らしのインフラを維持し、市民生活に必要な行政サービスを提供できるよう、適切なマネジメントによる公共施設の適正化を図ります。

主な取組み	内容
公共施設の適正配置	次世代に継承できる持続可能な公共施設へと見直すため、総量抑制及び長寿命化の観点から、公共施設の集約化、民間移譲及び予防保全等の公共施設マネジメントに取り組む。 ・市立保育所等の集約廃止 ・公園等の適正配置 ・公共施設の民間移譲・譲渡 等

【取組みの分類】



分類2

財政の健全化

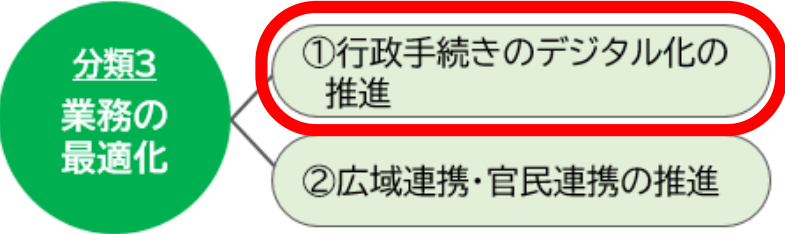
② 歳出の抑制

ウ 財政負担の見直し

将来世代に負担を先送りしないよう、経営資源の適切な配分を行うとともに、市が負担している既存事業の見直しを行います。

主な取組み	内容
戦略的な収支改善の継続	将来において必要な行政サービスを維持していくために、行政規模の最適化、DXの推進、収入増対策、市民協働・官民連携等の拡充など、『戦略的な収支改善』により収支ギャップに対応していく。
市債発行額の抑制	公共施設マネジメントの更なる推進や、投資的経費の見直しなどにより、令和6年度に策定した中期財政見通しにおける市債発行額から、毎年度、15億円の発行を抑制する。ただし、臨時財政対策債は除く。

【取組みの分類】



分類3

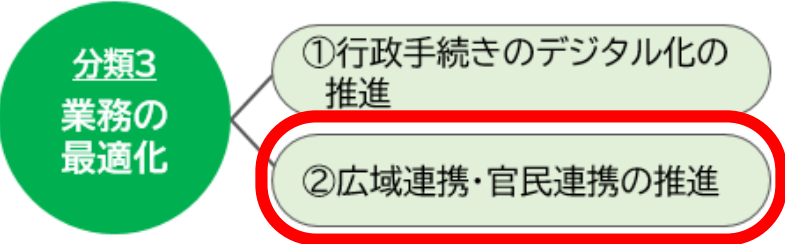
業務の最適化

① 行政手続きのデジタル化の推進

市民の利便性の向上につながる行政サービスの提供と業務の効率化を図るため、デジタル技術を最大限活用した取組みを推進します。

主な取組み	内容
行政手続きのオンライン化の推進	「長崎市電子申請サービス」を活用し、行政手続きのオンライン化を推進する。（オンライン決済機能を活用するものを除く）
公金支払方法のキャッシュレス化推進（窓口）	一人ひとりにあった利用しやすい行政サービスを提供するスマート市役所実現の一環として、即時払い収納窓口における支払い方法のキャッシュレス化を推進する。
AIチャットボットの導入	庁内業務FAQ用のAIチャットボットを導入する。
生成AIの導入	職員が生成AIを利用できる環境を整備する。
データ利活用に係るICT環境の整備	庁内のEBPM（証拠に基づく政策立案）を推進するため、BIツールや人流分析ツールを導入するとともに、その他データ利活用に有効なICT環境の整備を図る。

【取組みの分類】



分類3

業務の最適化

② 広域連携・官民連携の推進

近隣自治体や事業者等との連携により、効率的かつ効果的に対応することができる課題については、その連携を強化し、解決に向けた取組みを推進します。

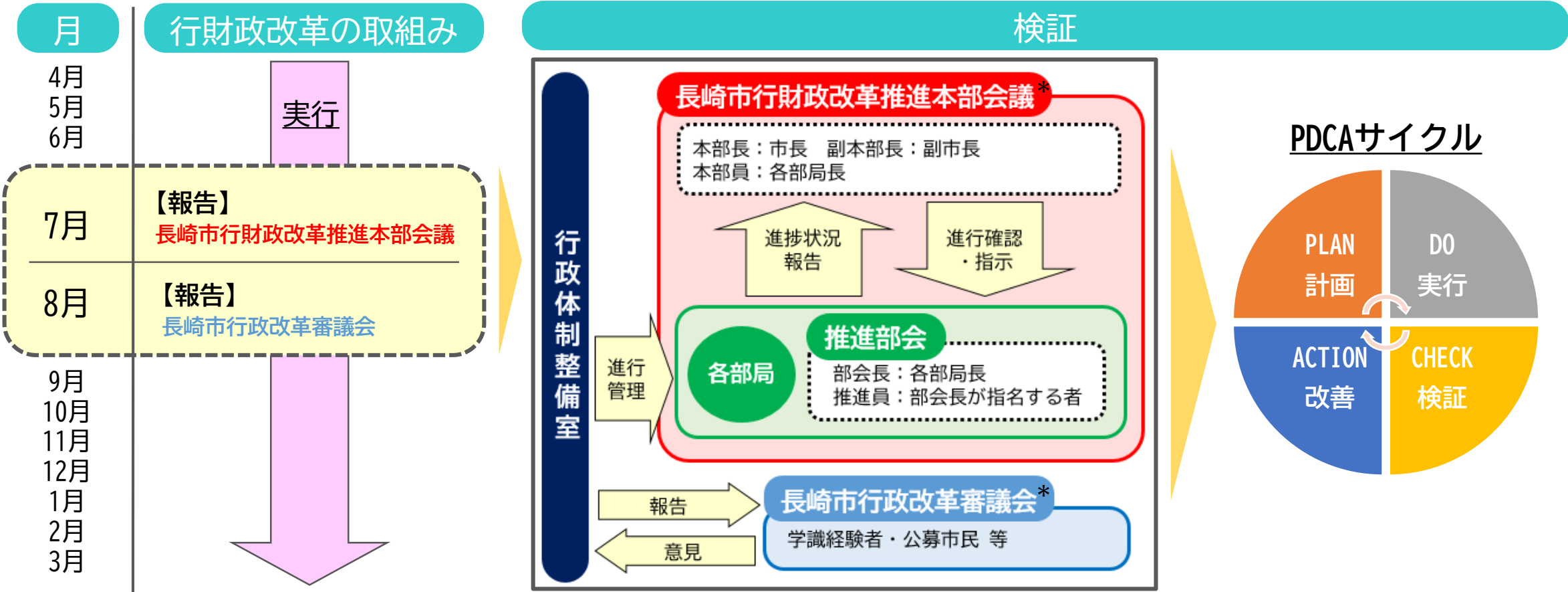
主な取組み	内容
長崎広域連携中枢都市圏の更なる活用	長崎広域連携中枢都市圏を構成する時津町、長与町とともに、新たな取組みを検討する。
新浄水場の共同整備	長崎市及び長与町では浄水場の更新時期を迎えており、単独で新たな施設を整備するのではなく、施設の更新費用の削減や経営基盤の強化を図るため、新たな浄水場の共同整備及び関連施設の再編を行う。
官民連携推進プラットフォームの設置	民間企業等からの提案を常時受付ける窓口を長崎市公式HP上への設置や、事業構想段階から積極的なサウンディング調査を行う仕組み、民間企業等からの提案を検討・実行できる体制を構築する。
下水道ウォーターPPP（管理・更新一体マネジメント）の導入検討	民間のノウハウを活用した下水道施設の維持管理・更新計画案の一連の業務を適切にストックマネジメント計画に反映し、これに基づき更新することで、効率的で持続可能な施設の管理・運営を検討する。

5

推進体制

5 推進体制

第2期行政経営プランの策定趣旨を踏まえ、各部局が主体的に実施計画に掲げる取組みを実行します。
実績については、毎年度、各部局（推進部会）において検証を行い、長崎市行財政改革推進本部会議及び長崎市行政改革審議会へ報告します。

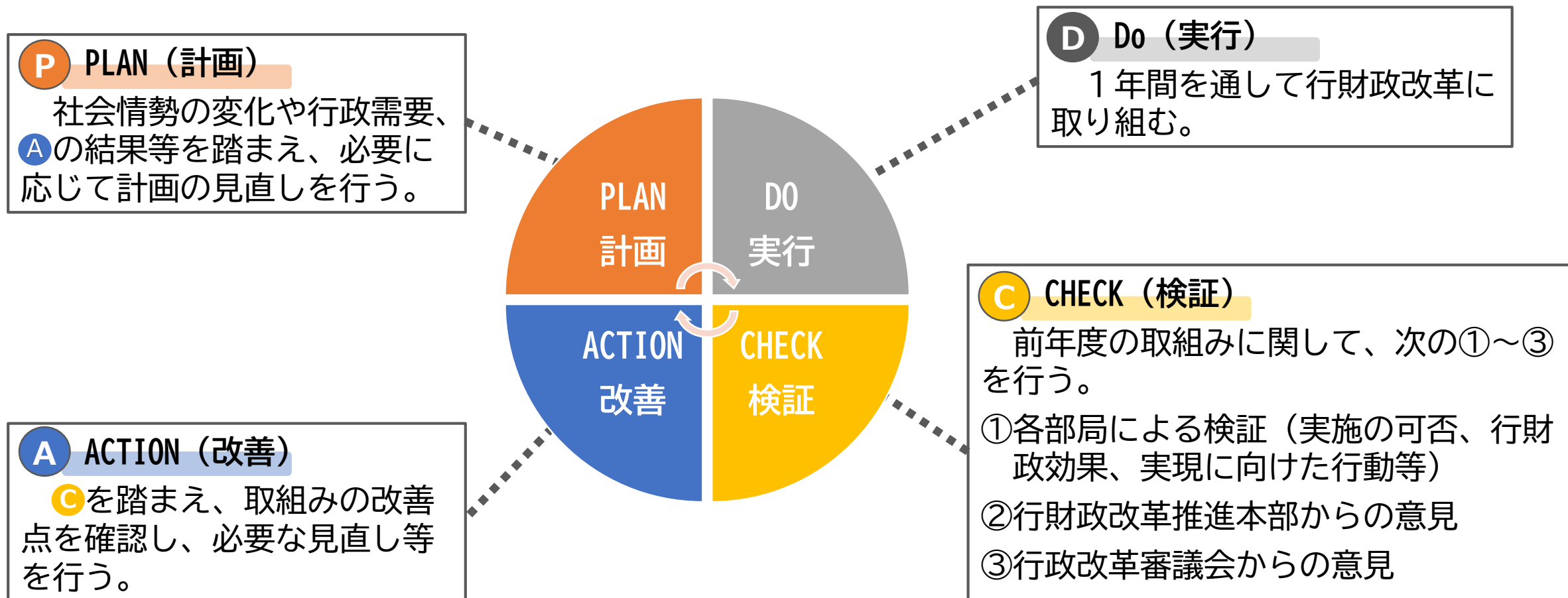


*長崎市行財政改革推進本部会議
地方分権の時代にふさわしい簡素で効率的な行政システムの確立と自主性・自立性の強化を目指した行政運営の改革を推進し、健全で持続可能な財政基盤を確立するため設置した本部会議。

*長崎市行政改革審議会
本市の行政改革に関する重要事項の調査審議を行うため、市民(公募)、関係団体の代表者、学識経験者等で構成された長崎市の附属機関。

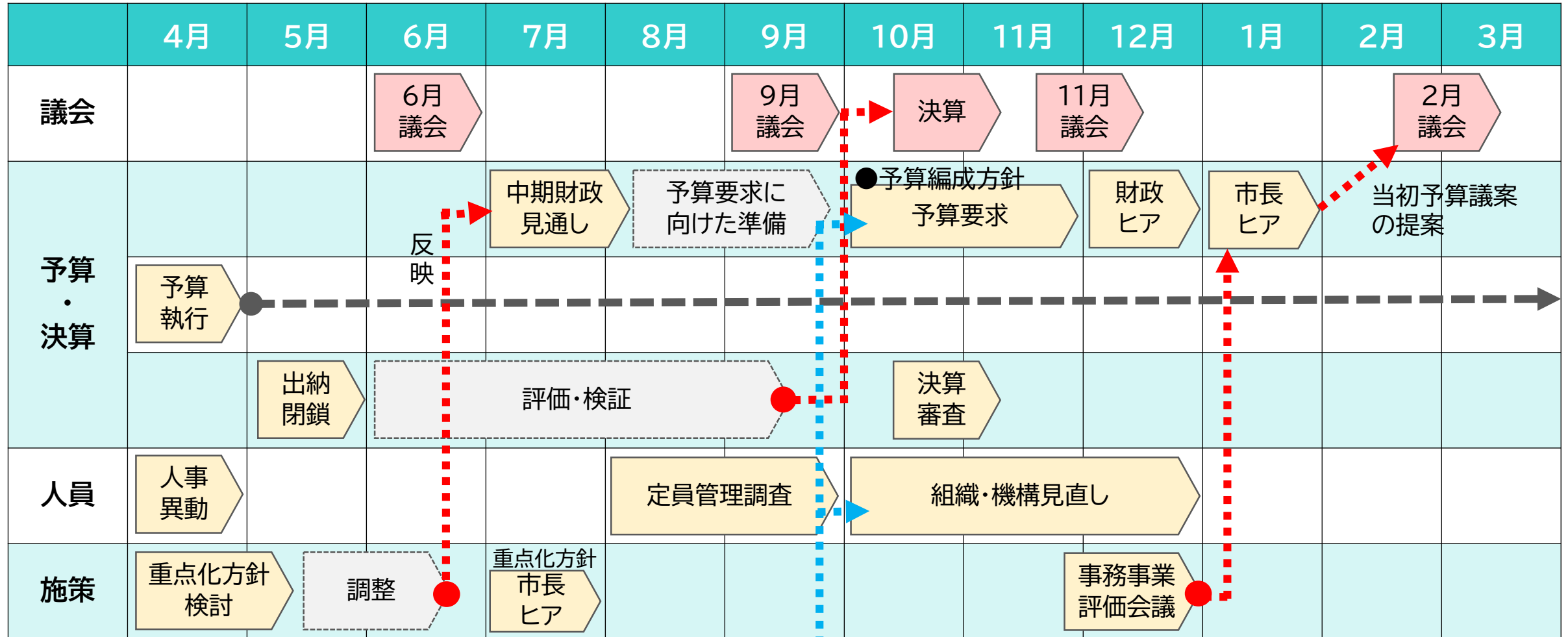
【PDCA*】

検証における指摘等については、取組みの改善につなげ、必要に応じて取組内容の見直しを図るなど、しっかりとPDCAサイクルを回していきます。



*PDCA
Plan(計画)Do(実行)Check(検証)Act(改善)のサイクルにより業務を管理する手法のこと。

【参考】 行政経営プロセス



行財政
改革

評価・検証

行財政改革
推進本部会議

行政改革
審議会

実施計画

	分類	ページ
【分類 1】	①柔軟な組織体制の構築	46
人員体制の適正化	②行政サテライト機能再編成の検証・見直し	47
【分類 2】	①歳入の確保	
財政の健全化	ア 新たな財源の確保	48
	イ 市税等徴収率の向上	52
	②歳出の抑制	
	ア 事業の効率化	54
	イ 公共施設の適正化	74
	ウ 財政負担の見直し	75
【分類 3】	①行政手続きのデジタル化の推進	81
業務の最適化	②広域連携・官民連携の推進	89

人員体制の適正化 - ①柔軟な組織体制の構築

1	取組内容	民間企業等からの外部人材確保・人事交流の推進		取組概要	多様化・複雑化する行政需要に対応するため、「地域活性化起業人制度（総務省）」により民間企業に在籍する副業人材を活用する。また、民間企業や国・県などの関係機関等との人事交流による職員のスキルアップと民間企業等の知見を取り入れるために相互派遣を試験的に導入する。 【想定される主な効果】 ・人材の確保			所属
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	人事課
		△	○	○	○	○	○	
2	取組内容	ホワイト・ワークチャレンジの推進		取組概要	仕事の質を高めるとともに、働きがい・働きやすさを実感できる仕事・職場を実現するために、「仕事をやめる・へらす・かえるプロジェクト」などに取り組み、すべての職員が参加する働き方改革の取組みであるホワイト・ワークチャレンジを推進する。 【想定される主な効果】 ・業務量の縮減			所属
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	行政体制整備室
		●	●	●	●	●	●	

◇：検討 △：一部実施 ○：実施 ●：拡充

人員体制の適正化 - ②行政サテライト機能再編成の検証・見直し

3	取組内容	組織体制の見直し		取組概要	地域センター、総合事務所、本庁などといった組織体制について、変化していく行政需要に対応した必要なサービスを効率的かつ効果的に提供できる体制として機能させるため、社会情勢の変化に応じた必要な見直しを行う。 【主な対象】 ・総合事務所・地域センター・市民サービスコーナー等 【想定される主な効果】 ・人員体制の効率化			所属	行政体制整備室
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
		◇	◇	◇	◇	◇	◇		
4	取組内容	業務手法・役割分担等の見直し		取組概要	地域センター・総合事務所・本庁といった現行組織の中での業務の役割分担などについて、これまでの実績を踏まえながら、より効果的な成果を生み出すことができるよう、必要な見直しを行う。 【主な対象】 ・戸籍・住民基本台帳の業務・土木分野での専門業務・まちづくり支援業務等 【想定される主な効果】 ・人員体制の効率化 ・業務の効率化			所属	行政体制整備室
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
		◇	◇	◇	◇	◇	◇		

◇：検討 △：一部実施 ○：実施 ●：拡充

5	取組内容	施設等を活用したネーミングライツの推進による財源の確保		取組概要	市有施設の命名権を与えることで対価を得るネーミングライツを推進する。			所属
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	資産経営課
		●	●	●	●	●	●	
6	取組内容	基金のさらなる運用による財源の確保		取組概要	当座貸越契約等の現行の資金調達の見直しを検討し、歳計現金及び歳計外現金を含めた上で債券運用資金を確保する。また、市場の動向を踏まえて、債券購入を進める。			所属
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	資産経営課 財政課 出納室
		○	○	○	○	○	○	
7	取組内容	使用料や手数料の見直し		取組概要	公共施設の使用料と役務の提供に係る手数料について、受益者から徴収する費用負担の内容が適正であるか検証し、見直しによって受益者負担の適正化を図る。			所属
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	財政課 各所属
		◇	○	○	○	○	○	

◇：検討 △：一部実施 ○：実施 ●：拡充

8	取組内容	東工場売電電力量の増量		取組概要	新東工場の整備に伴い新たな発電設備を設置することにより発電能力が向上すること等で、売電電力量を増加させる。			所属
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	環境整備課
		○	○	○	○	○	○	
9	取組内容	ふるさと納税の拡大		取組概要	ふるさと納税について、他都市にはできない特徴ある本市独自の用途の設定や、体験型返礼品など設定する。			所属
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	商業振興課 各所属
		●	●	●	●	●	●	
10	取組内容	土地利用の規制緩和		取組概要	都心部内では老朽化している建物が多く、低未利用地も多く存在することから、土地の有効活用が可能となる土地利用規制の緩和に取り組み、都心部における低未利用地や老朽建築物等の更新を促進する。			所属
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	都市計画課
		◇	○	○	○	○	○	

◇：検討 △：一部実施 ○：実施 ●：拡充

11	取組内容	市営住宅駐車場の余裕区画を活用したコインパーキングの設置		取組概要	市営住宅駐車場の余裕区画を活用し、コインパーキングを設置する。			所属
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	建築総務課
		◇	△	△	○	○	○	
12	取組内容	経営基盤の強化		取組概要	人口減少に伴い有収水量の減少による料金収入の減少が予測される中、将来にわたり安定的かつ持続可能な事業を運営するため、将来の投資計画及び適正な資金残高に基づいた料金（使用料）水準への見直しを検討する。また、今後の施設の更新や安定的な維持管理を行うため、基金を創設する。			所属
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	上下水道局総務課 経理課 事業管理課
		◇	△	△	△	△	△	
13	取組内容	旧町の廃止された浄水場跡地などの遊休資産の活用		取組概要	旧町地区を中心に増加している売却困難な浄水場跡地について、駐車場として貸し付けるなどの財源を確保する手法を含め、現在未利用となっている土地の活用について企業や地元自治会等にアイデアを募り、土地の売却や貸付を行う。			所属
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	経理課
		◇	◇	△	○	○	○	

14	取組内容	広告収入の確保		取組概要	歳入増を図るため、市有施設や公用車、AED等への広告掲載を拡充する。			所属
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	各所属
		●	●	●	●	●	●	

◇：検討 △：一部実施 ○：実施 ●：拡充

15	取組内容	キャッシュレス納付の促進		取組概要	手数料が最も安価な口座振替の原則化を行うとともに、キャッシュレス納付促進の機運醸成及び環境整備を県下をあげて行うため、関係機関と連携した取組みを複層的に進める。 また、国が進める公金収納のeLTAX化に対し、国の財政措置等を注視しながら適切な時期に迅速な対応を行えるよう、全庁の調整を行う。 【想定される主な効果】 ・未収金の削減			所属
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	特別滞納整理室
		●	●	●	●	●	●	
16	取組内容	徴収一元化債権の効果的回収に向けた収納・徴収事務の包括的委託		取組概要	市税等の徴収一元化債権において、職員が納付折衝、財産調査、滞納処分に専念できる効率的な徴収体制を整備し、更なる徴収率の向上を図るため、収納、徴収業務のうち判断を必要としない作業的業務を委託する。 【想定される主な効果】 ・未収金の削減 ・業務量の削減			所属
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	収納課
		○	○	○	○	○	○	

◇：検討 △：一部実施 ○：実施 ●：拡充

17	取組内容	回収困難債権の収納事務委託		取組概要	催告等を行ってもなお回収困難な「非強制徴収公債権・私債権」について、連帯保証人を含めた定期的な催告事務、訪問調査、所在不明者及び相続人調査（第2順位まで）、分納管理事務等の回収業務を弁護士法人へ委託する。 【想定される主な効果】 ・未収金額の削減			所属
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	特別滞納整理室
		●	●					

◇：検討 △：一部実施 ○：実施 ●：拡充

18	取組内容	資金前渡金の取り扱いにおけるオンライン決済の導入		取組概要	資金前渡金の取り扱いにおけるオンライン決済を導入する。			所属
					【想定される主な効果】 ・業務量の削減			東京事務所
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
		◇	○	○	○	○	○	
19	取組内容	改善を導き出す施策評価の実施		取組概要	第五次総合計画の着実な推進や職員の政策形成能力の向上などを目的として、改善型評価を推進する。また、行政活動の範囲について市が関与する必要性がある分野の重点化・適正化を図るとともに、市民が求める質の高い行政サービスを必要最小限の費用で提供する効果的・効率的な行政運営を実現するため、事務事業の見直しの検討を進める。			所属
					【想定される主な効果】 ・経費の削減 ・業務量の削減			都市経営室
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
		○	○	○	○	○	○	
20	取組内容	ながさき移住ウェルカムプラザの民間委託		取組概要	長崎市への移住希望者からの相談を受ける相談窓口業務の委託を検討する。			所属
					【想定される主な効果】 ・人員体制の効率化			長崎創生推進室
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
		◇	◇	○	○	○	○	

◇：検討 △：一部実施 ○：実施 ●：拡充

21	取組内容	HP・LINEの拡充によるコールセンターの縮小		取組概要	サイト内情報検索機能強化、スマートフォン対応ができるよう、市公式HP・LINEのリニューアルを行い、市民が欲しい市政情報をいつでも・どこでも入手できる環境を整え、成果を検証し、コールセンター機能の縮減を図る。 【想定される主な効果】 ・経費の削減			所属
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	広報広聴課
		◇	◇	◇	◇	◇	△	
22	取組内容	指定避難所の見直し		取組概要	指定避難所について、開設しても利用人数が少ない避難所が存在することから、近隣の避難所の状況、地元の意見等を確認したうえで、開設する避難所の絶対数を減らしていく。 また、現在福祉施設などと協定を締結している福祉避難所において、事前開設ができる施設を検討する。 【想定される主な効果】 ・業務量の削減 ・経費の縮減 ・障害者等の災害時の利便性向上			所属
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	防災危機管理室
		◇	○	○	○	○	○	

◇：検討 △：一部実施 ○：実施 ●：拡充

23	取組内容	文書の郵送関係業務の見直し		取組概要	現行の文書配送業務委託（R5.6.1～R8.5.31）の更新に合わせ、庁内文書棚への文書振分け業務の委託内容を拡大する等の見直しを行う。 【想定される主な業務】 ・業務量の削減			所属 総務部総務課
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
		◇	○	○	○	○	○	
24	取組内容	出張に係る行程及び旅費額の算定の民間委託		取組概要	旅行代理店等の専門業者へ出張に係る行程及び旅費額の算定を委託する。 【想定される主な効果】 ・業務量の削減			所属 人事課
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
		◇	○	○	○	○	○	
25	取組内容	個人票廃止及び健診結果処理のシステム化		取組概要	職員の健康診断の実施にあたっては、市独自の個人票を用いていることでデータ化に対応できない医療機関があることから、個人票を廃止し、各医療機関の問診票を使用する。 また、全ての健診結果を産業医が判定を行っているため、システムによる健診結果処理の導入についても検討する。 【想定される主な業務】 ・業務量の削減			所属 人事課
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
		○	○	○	○	○	○	

◇：検討 △：一部実施 ○：実施 ●：拡充

26	取組内容	地域センター窓口業務の民間委託の拡大		取組概要	地域センターの窓口業務において、民間委託の拡大等を検討する。			所属
					【想定される主な効果】 ・人件費の削減 ・人員体制の効率化			行政体制整備室 各地域センター
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
		◇	◇	◇	◇	◇	◇	
27	取組内容	複合機の集約化		取組概要	全庁的なペーパーレス化やDXの推進により、従前に比べて稼働率が低くなっている複合機が見受けられ、印刷枚数の減少により契約単価の上昇が見込まれることから、全庁の複合機の稼働状況等を分析のうえ、配置方針を策定し、より効率的な契約を行う。			所属
					【想定される主な効果】 ・業務量の削減 ・経費の縮減			行政体制整備室 DX推進課
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
		◇	○	●	●	●	●	

◇：検討 △：一部実施 ○：実施 ●：拡充

28	取組内容	会議の在り方の整理（計画策定含む）		取組概要	会議体によっては、検討する内容や構成メンバーが重複するなどにより、合同で開催したり、会議体を統合することができるものについては集約を図る。 また、法律等で計画策定を義務付けられているものを除き、計画策定の必要性について再考し、見直しを行う。 【想定される主な効果】 ・ 会議や計画策定等に係る業務量の削減 ・ 審議会等会議運営経費の削減			所属
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	行政体制整備室 各所属
		◇	○	●	●	●	●	
29	取組内容	公用車の有効活用		取組概要	公用車の維持管理業務の集約・効率化を行うため、一元管理を拡大する。 また、新たな車両の導入にあたっては、カーリースやカーシェアリング、レンタカー利用など、より効率的・効果的な管理方法を検討する。 【想定される主な効果】 ・ 職員の業務量の削減 ・ 維持管理経費の削減			所属
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	行政体制整備室 庁舎管理課
		◇	○	○	○	○	○	

◇：検討 △：一部実施 ○：実施 ●：拡充

30	取組内容	公用車管理のデジタル化		取組概要	公用車の日常管理や貸出業務の効率化を図るため、運転日報をデジタル化する。 【想定される主な効果】 ・業務量の削減 ・業務の効率化			所属
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	庁舎管理課
		◇	◇	○	●	●	●	
31	取組内容	AI音声認識システムの導入		取組概要	電話や対面での相談記録作成時間の短縮や職員の精神的負担の軽減を図るため、リアルタイムで自動テキスト化機能を備えたAI音声認識システムを導入する。 【想定される主な効果】 ・相談記録作成業務の時間短縮 ・職員の精神的負担の軽減 ・相談業務の質の向上			所属
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	DX推進課
		◇	○	●	●	●	●	

◇：検討 △：一部実施 ○：実施 ●：拡充

32	取組内容	AI会議録の運用促進		取組概要	AI会議録システムの音声認識精度を向上させる方法の検討や全庁への効果的な周知を行い、利用率の向上を図る。 また、令和7年度のシステムの更新にあたっては、生成AIによる要約機能やリアルタイムでの文字起こし機能を追加し、さらなる業務効率化を図る。			情報統計課	所属
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
		○	○	○	○	○	○		
33	取組内容	RPAの利用拡大		取組概要	職員が扱いやすいRPAツールを検証及び選定し、時間外業務の多い所属に対し、RPAの利用を拡大する。			情報統計課	所属
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
		○	○	○	○	○	○		
34	取組内容	後期高齢者医療制度に係る各種申請書の審査・入力・確認業務におけるAI-OCR及びRPAの導入		取組概要	団塊の世代の75歳到達により後期高齢者医療制度の対象者数が増え、各種申請書の審査等に要する時間が増加しており、業務の効率化を図るため、各種申請書の審査・入力・確認業務に、AI-OCR及びRPAを導入する。			後期高齢者医療室	所属
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
		○	●	●	●	●	●		

◇：検討 △：一部実施 ○：実施 ●：拡充

35	取組内容	業務改革（BPR（ビジネスプロセス・リエンジニアリング））の推進		取組概要	業務の本来の目的に沿って既存の業務プロセス全体を見直し、業務内容や業務フローなどを再構築し、業務の最適化を図る。			所属 DX推進課 行政体制整備室
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
		△	○	●	●	●	●	
36	取組内容	出先機関のWi-Fi環境の段階的整備		取組概要	業務効率化やペーパーレス会議などの利活用を推進するため、出先機関においても段階的にWi-Fi環境の整備を行う。			所属 情報統計課
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
		○	●	●	●	●	●	
37	取組内容	字図の写し交付の廃止		取組概要	証明窓口で字図の交付をしているが、「ながさきマップ」において公開している「地番参考図」での対応が可能であり、職員の業務負担を軽減するため、字図の交付を廃止する。			所属 資産税課
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
		◇	○	○	○	○	○	

◇：検討 △：一部実施 ○：実施 ●：拡充

38	取組内容	債権管理台帳システムの構築		取組概要	全ての所管が経理事務において使用する財務会計システムと連携した債権管理台帳システムを構築することで、簡便に適正な債権管理が可能となる環境を整備する。			所属 特別滞納整理室
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
		◇	◇	○	○	○	○	
39	取組内容	自治会エリア情報の可視化（データ化）		取組概要	自治会エリア情報を地図上に落とし込み可視化し共有することで、自治会支援の充実に資するとともに、全庁的な業務の効率化を図る。			所属 自治振興課
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
		△	○	●	●	●	●	

◇：検討 △：一部実施 ○：実施 ●：拡充

40	取組内容	マイナンバーカードの電子証明書更新業務等の郵便局への委託の検討		取組概要	マイナンバーカードの電子証明書の更新手続や交付申請書の受付、カードの交付については「地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律」により郵便局へ委託できることから、当該業務の一部を委託する。 【想定される主な効果】 ・業務量の削減 ・市民サービスの向上			所属
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	住民情報課
		△	○	○	●	●	●	
41	取組内容	平和祈念式典の参列申込事務の委託		取組概要	平和祈念式典の一般及び自治体参列席については事前申込制となっており、受付から発送までの一連の業務を効率的に実施するため、民間に委託する。 【想定される主な効果】 ・業務量の削減 ・市民サービスの向上			所属
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	調査課
		◇	○	○	○	○	○	
42	取組内容	折り鶴運搬・整理業務の委託		取組概要	既に委託している平和公園に奉納された折り鶴の整理業務に加え、市に届いた折り鶴の運搬・管理も含めて委託する。 【想定される主な効果】 ・業務量の削減			所属
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	調査課
		△	○	○	○	○	○	

◇：検討 △：一部実施 ○：実施 ●：拡充

43	取組内容	「介護職員等処遇改善加算」の審査業務委託		取組概要	法人から提出される「介護職員等処遇改善加算」の計画書及び実績報告書の審査業務について外部に委託する。			所属 福祉総務課
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
		◇	△	△	○	○	○	
44	取組内容	指導監査の業務委託		取組概要	社会福祉法人会計等の指導監査について、専門的知識を有する公認会計士・税理士に指導監査を委託する。			所属 福祉総務課
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
		◇	◇	△	○	○	●	
45	取組内容	障害支援区分認定審査会事務局補助業務及び障害福祉サービス等の申請受付業務の民間委託		取組概要	障害福祉サービス等の利用者の増に伴い、支給決定等の業務が増加している状況にあることから、次の業務について委託する。 ・障害支援区分を認定するための事務局補助業務 ・障害福祉サービス等の申請受付等の業務			所属 障害福祉課
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
		◇	◇	△	○	○	○	

◇：検討 △：一部実施 ○：実施 ●：拡充

46	取組内容	自立支援医療及び心身障害者福祉医療費の診療報酬明細審査確認委託の実施		取組概要	自立支援医療及び心身障害者福祉医療費の診療報酬に係るチェック体制を強化するため、診療報酬明細の審査確認業務を委託する。			所属
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	障害福祉課
		◇	△	○	○	○	○	
47	取組内容	許認可に係る効率的な手法の見直し		取組概要	医事、薬事、食品衛生、環境衛生、特定給食、犬登録等の許認可台帳は様々なデータ形式で管理されているため、許認可に係る一括管理を行う。また、ペーパーで行っている監視業務について、タブレット端末を活用し、効率化及びペーパーレス化を図る。			所属
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	生活衛生課
		◇	△	○	○	○	○	

◇：検討 △：一部実施 ○：実施 ●：拡充

48	取組内容	高校生世代への福祉医療費助成に係る現物給付方式導入		取組概要	こどもに係る福祉医療費助成のうち高校生分については県の制度上、償還払方式により助成を行っているが、保護者・市両者にとって手続きが負担となっていることから、県に現物給付の導入を促す。 また、県が導入しない場合であっても、補助率は下がるが、市独自に現物給付の導入を検討する。 【想定される主な効果】 ・業務量の削減 ・市民サービスの向上			所属
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	こども政策課
		△	○	○	○	○	○	
49	取組内容	システムの連携による児童福祉と母子保健の一体的支援		取組概要	児童福祉と母子保健に係るシステムが独立しており、それぞれの情報を別々に管理しているが、児童福祉と母子保健の一体的支援を効率的に行うため、「こども総合相談システム」を入れ替えるにあたり、「福祉系システム」と連携可能な新システムを構築する。 【想定される主な効果】 ・業務の効率化			所属
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	子育てサポート課
		◇	◇	△	○	○	○	

◇：検討 △：一部実施 ○：実施 ●：拡充

50	取組内容	保育所等への補助金等に係る定型業務の民間委託		取組概要	保育所等への補助金交付業務が多く、職員が対応に追われている状況であるため、補助金等にかかる定型的な事務を民間に委託する。			所属
					【想定される主な効果】 ・業務量の削減			幼児課
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
		◇	○	○	○	○	○	
51	取組内容	公共施設のLED化に係る効率的な発注		取組概要	公共施設のLED化を速やかに実施するため、複数施設の改修を一括発注する。			所属
					【想定される主な効果】 ・業務の効率化 ・電気代の削減			ゼロカーボンシティ推進室
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
		◇	○	○	○	○	○	
52	取組内容	「文化観光部」×「経済産業部」の情報発信としてHPの一元化		取組概要	観光情報については観光客向けのワンストップのホームページ「travel nagasaki」を作成しているが、「食」「物産」については事業ごとにホームページがあり、観光客の利便性を考慮した運営ができていないことから、「食」と「物産」の情報について、「travel nagasaki」に集約する。			所属
					【想定される主な効果】 ・観光客へのサービス向上			商業振興課 観光交流推進室
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
		△	○	○	○	●	●	

◇：検討 △：一部実施 ○：実施 ●：拡充

53	取組内容	観光統計業務の委託		取組概要	長崎市の観光統計に係る情報については、市及びDMOそれぞれが観光施設の入場者数や訪問客に対する調査、データ収集、分析を行っているが、重複感があり非効率となっている。 今後、観光客の誘致戦略や情報発信、受け入れ等の強化を図っていくにあたり、業務の効率化や精度の高いデータ収集を行うため、市の観光統計業務についてDMOと連携し委託する。 【想定される主な効果】 ・業務の効率化 ・精度の高いデータ収集・分析			所属
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	観光政策課
		○	○	○	○	○	○	
54	取組内容	水産センターにおけるろ過系統の統合		取組概要	水産センターについては、民間の技術向上に伴う種苗生産量の減少や生産魚種の変化などを踏まえ、適切な施設規模に見直すため、2本のろ過系統のうち、旧施設（急速ろ過施設）について廃止する。 【想定される主な効果】 ・メンテナンス費（機器更新費、修繕費）の削減 ・光熱水費の削減			所属
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	水産振興課
		◇	△	○	○	○	○	

◇：検討 △：一部実施 ○：実施 ●：拡充

55	取組内容	水産センターにおけるDXの活用		取組概要	水産センターにおける種苗生産等の業務にあたっては、水質管理や維持管理を全て人的な管理体制で運営しており、労力を要しているほか、施設の不具合を早期に発見できない可能性があるため、水温、Do、pHなどのデータを24時間体制で確認できるシステムを構築する。また、飼育魚等の活動監視、飼育尾数の計測、魚病の監視、水槽の汚れ監視等のためのカメラ（水中含）を設置し、情報の共有を行う。			所属 水産振興課
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
		◇	△	△	○	○	○	
56	取組内容	道路占用等に係るシステムの導入		取組概要	情報管理が煩雑化している道路・河川・法定外公共物等の占用許可に係る情報について、効率的にデータの検索や抽出、許可書の一元作成などが行えるシステムを導入する。			所属 土木総務課
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
		○	○	○	○	○	○	

◇：検討 △：一部実施 ○：実施 ●：拡充

57	取組内容	カメラ観測による人員の削減	取組概要	交通量調査のうち緊急を要するものは職員による人手観測をしているが、12時間観測を行う必要があり、交代要員等を含め多くの人員を要していることから手法を見直し、カメラによる観測を行う。 【想定される主な効果】 ・業務量の削減				所属
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	土木企画課
		◇	◇	△	△	△	△	
58	取組内容	施工実績が少ない工事に係る積算業務の民間委託	取組概要	施工実績が少ない工事について、設計書作成に時間を要しており、効率的な事務見直しを図るため、設計書作成までを委託する。 【想定される主な効果】 ・業務の効率化 ・職員の技術力向上				所属
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	土木建設課
		○	○	○	○	○	○	
59	取組内容	空き家の相談及び所有者調査の民間委託	取組概要	空き家の管理・活用の相談対応や所有者調査等を市が指定した空家等管理活用支援法人や行政書士などの専門家に委託する。 【想定される主な効果】 ・業務量の削減 ・市民サービスの向上				所属
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	住宅政策室 建築指導課
		◇	○	○	○	○	○	

◇：検討 △：一部実施 ○：実施 ●：拡充

60	取組内容	生活保護手帳のデジタル版の導入		取組概要	生活保護の業務に携わる経験年数が少ない職員が効率的に関連法令や通知等を確認できるよう、生活保護手帳のデジタル版を導入する。 【想定される主な効果】 ・業務の効率化				所属
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	生活福祉1・2課 地域福祉課 (東・南・北)	
		○	○	○	○	○	○		

61	取組内容	生活保護システムへの電子決裁の導入		取組概要	生活保護の支給事務に関する決裁調書やケースの記録は紙媒体で保存しており、効率的な事務の見直しを図るため、生活保護システムに電子決裁を導入する。 【想定される主な効果】 ・業務の効率化				所属
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	生活福祉1・2課 地域福祉課 (東・南・北)	
		◇	◇	◇	○	○	○		

62	取組内容	公園除草業務の包括委託		取組概要	公園の除草は、職員が定期的に公園を巡回し、個々に業務委託を行っているが、巡回から委託まで多くの時間を要していることから、複数発注している公園除草の業務委託を包括委託に集約する。 【想定される主な効果】 ・業務の効率化				所属
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	地域整備課(北)	
		△	△	○	○	○	○		

◇：検討 △：一部実施 ○：実施 ●：拡充

63	取組内容	上下水道料金納付書の発注・ 発送業務委託の見直し		取組概要	上下水道料金の納付書の発送について、用紙の調達や印刷など、業務を分割して発注しているが、保管場所の確保や工程が非効率であるため、納付書等の作成、印刷・発送を一連の業務として印刷発注し、直接発送業者へ成果物を引き渡すよう、委託内容を見直す。 【想定される主な効果】 ・業務量の縮減 ・経費の縮減			所属
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	料金サービス課
		△	○	○	○	○	○	
64	取組内容	上下水道局における事務系 業務におけるDXの推進		取組概要	電子決裁システム（文書管理システム）と企業会計システムの一体化や帳票類の電子化等に取り組み、DXの推進を図る。 また、料金システムの更新及びアセットマネジメントシステム支援情報システムの活用を図るため、企業会計システムとの連携を検討する。 【想定される主な効果】 ・業務の効率化			所属
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	経理課 料金サービス課 事業管理課
		△	△	△	△	△	○	

◇：検討 △：一部実施 ○：実施 ●：拡充

65	取組内容	浄水場の維持管理業務に係る委託業務の拡大		取組概要	浄水場（東長崎・本河内、小ヶ倉、道ノ尾）の維持管理業務について、更新時期に合わせ、段階的に委託内容の見直し・拡大を行う。 【想定される主な効果】 ・業務量の縮減 ・経費の縮減			所属
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	浄水課
		△	△	○	○	○	○	
66	取組内容	施設点検等に係る業務のDX化		取組概要	各現場での漏水確認を効率的に実施するため、遠隔監視（WEB、テレメーター、スマートメーター等）を導入する。 また、高所の施設においてドローンに搭載したカメラで状況確認を行うなど、効率的に点検業務が実施できるものについては業務のDX化を進める。 【想定される主な効果】 ・業務の効率化			所属
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	水道建設課 給水課 浄水課
		△	△	△	△	△	△	

◇：検討 △：一部実施 ○：実施 ●：拡充

67	取組内容	公共施設の適正配置		取組概要	次世代に継承できる持続可能な公共施設へと見直すため、総量抑制及び長寿命化の観点から、公共施設の集約化、民間移譲及び予防保全等の公共施設マネジメントに取り組む。 ・市立保育所等の集約廃止 ・公園等の適正配置 ・公共施設の民間移譲・譲渡 等 【想定される主な効果】 ・経費の縮減			所属
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	資産経営課 各所属
		○	○	○	○	○	○	
68	取組内容	道路残地等の売却		取組概要	市道に隣接している土地で、市の活用がなく、民間の活用が見込まれる土地については売却を行う。 【想定される主な効果】 ・新たな財源の確保			所属
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	土木総務課
		○	○	○	○	○	○	
69	取組内容	代替地の積極的な処分・活用による財源の確保		取組概要	用地買収対象者の移転先とするための土地（代替地）について、適切な情報管理を行い、積極的に処分（売却）・活用（貸付等）を行う。 【想定される主な効果】 ・新たな財源の確保			所属
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	用地課
		◇	△	△	○	○	○	

◇：検討 △：一部実施 ○：実施 ●：拡充

70	取組内容	市債発行額の抑制		取組概要	公共施設マネジメントの更なる推進や、投資的経費の見直しなどにより、令和6年度に策定した中期財政見通しにおける市債発行額から、毎年度、15億円の発行を抑制する。ただし、臨時財政対策債は除く。			所属
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	財政課
		○	○	○	○	○	○	
71	取組内容	支払利息の軽減		取組概要	今後の財政見通しでは、金利の上昇により実質公債費比率が高水準で推移していくことが想定されることから、償還方法や資金調達方法の見直し等を検討する。			所属
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	財政課
		○	○	○	○	○	○	
72	取組内容	戦略的な収支改善の継続		取組概要	将来において必要な行政サービスを維持していくために、行政規模の最適化、DXの推進、収入増対策、市民協働・官民連携等の拡充など『戦略的な収支改善』により収支ギャップに対応していく。			所属
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	財政課
		○	○	○	○	○	○	

73	取組内容	心身障害者福祉医療の支給対象となる保険給付の見直し		取組概要	今後の持続可能な財政運営を行っていくため、障害者総合支援法に基づく自立支援医療（更生医療、精神通院）の対象を見直す。			所属
					【想定される主な効果】 ・経費の縮減			障害福祉課
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
		◇	◇	◇	○	○	○	
74	取組内容	地方独立行政法人長崎市立病院機構の運営費負担金の見直し		取組概要	診療規模（病床数）、診療内容（診療科）及び職員数の適正化により支出を抑制し、病床稼働率の上昇等により、収入を増加させることで経営健全化を図り、負担額を縮減する。			所属
					【想定される主な効果】 ・経費の削減			地域医療室
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
		◇	○	○	○	○	○	
75	取組内容	PPAによる太陽光発電設備の設置		取組概要	公共施設に太陽光発電設備を民間事業者の所有物として設置することで、初期投資費用が不要となる。			所属
					【想定される主な効果】 ・経費の削減			ゼロカーボンシティ推進室
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
		◇	◇	◇	○	○	○	

◇：検討 △：一部実施 ○：実施 ●：拡充

76	取組内容	効率的なし尿処理体制の確保		取組概要	今後の人口予測に基づくし尿等量の減少を考慮し、長崎半島クリーンセンター及び琴海クリーンセンターを順次閉鎖し、し尿等受入施設建設により効率的なし尿等の処理体制の確保を行う。			所属
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	環境整備課
		△	△	△	○	○	○	
77	取組内容	コミュニティ交通の運行の効率化・見直し		取組概要	長崎市地域公共交通計画に掲げる既存路線の効率化・見直しの取組みに従い、公共交通ネットワークの維持・確保に向けた対応策を市民や交通事業者と連携して推進するため、コミュニティバスや乗合タクシー、デマンド交通について地域の生活実態に即した運行内容への見直しを行うことで路線の維持を図る。			所属
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	公共交通対策室
		○	○	○	○	○	○	

◇：検討 △：一部実施 ○：実施 ●：拡充

78	取組内容	除草委託の見直し		取組概要	市道の管理として定期的な除草作業、剪定及び伐採を業務委託等により行っているが、市道沿いの街路樹や植樹柵が多く、維持コストが大きいことから、街路樹の減や植樹柵の舗装化に取り組む。			所属 地域整備課(東)
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
		○	○	○	○	○	○	
79	取組内容	老朽遊具の撤去		取組概要	少子化の進展により、遊具の利用頻度が減少してきていることから、老朽化した遊具のうち、利用頻度が少なく、更新回数が増える材質の遊具については撤去していく。			所属 地域整備課(東)
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
		◇	○	○	○	○	○	
80	取組内容	ネットバンキングの活用		取組概要	公金の窓口利用に係るコスト削減等を図るため、ネットバンキングの活用を検討する。			所属 出納室
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
		◇	◇	◇	◇	◇	◇	

◇：検討 △：一部実施 ○：実施 ●：拡充

81	取組内容	消防車両等の配置の見直し		取組概要	はしご車や消防艇は更新・維持管理に高額な費用が必要となることから、はしご車配備の見直しと消防艇の廃止を検討する。 【想定される主な効果】 ・維持管理・更新費の削減により財政負担の軽減			所属
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	警防課
		◇	△	○	○	○	○	
82	取組内容	集落排水施設の統廃合		取組概要	農業集落排水事業及び漁業集落排水事業の排水施設の老朽化に伴う機器等の改築費用が増大する見込みであるほか、将来の需要を見越した施設規模にしていける必要があることから、令和15年度までに9箇所ある集落排水施設のうち費用対効果が見込める6箇所を最寄りの公共下水道へ統合する。 【想定される主な効果】 ・経費の削減			所属
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	下水道施設課
		◇	◇	○	○	○	○	
83	取組内容	宅地側給水管の修繕見直し		取組概要	老朽化が進む宅地側給水管が破損した場合、修繕しても再び破損する可能性が高く、所有者による給水管自体の取り換えが必要であることから、応急復旧（仮設ポリ管）による修繕へと見直す。 また、公平性や経費節減の観点から、修繕費用は所有者負担とする。 【想定される主な効果】 ・経費の削減			所属
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	給水課
		◇	○	○	○	○	○	

84	取組内容	ネットワーク統合によるパソコンの集約		取組概要	次世代校務DXの考え方に基づき、学習系と校務系の2つのネットワークを1つに統合し、パソコンも1人2台から1台に集約する。			所属
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	教育研究所
		○	○	○	○	○	○	

◇：検討 △：一部実施 ○：実施 ●：拡充

85	取組内容	補助金等の申請の電子化		取組概要	電子申請システムにおいて補助金等を申請できる環境を構築する。			所属
					【想定される主な効果】 ・市民サービスの向上 ・業務の効率化			財政課
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
		◇	◇	○	○	○	○	
86	取組内容	押印を必要とする手続きの見直し		取組概要	市民の負担を軽減し、市民サービスの向上を図ることにつながり、また、行政手続きのオンライン化のために不可欠なものでもあることから、全庁の手続きを対象として押印廃止等に積極的に取り組む。			所属
					【想定される主な効果】 ・市民サービスの向上 ・業務の効率化			行政体制整備室 DX推進課
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
		●	●	●	●	●	●	
87	取組内容	入札参加資格審査申請の見直し		取組概要	入札参加資格審査申請の電子申請を推進する。 また、効率的な申請手続きが行えるよう、国の「入札参加資格審査申請の共通化・デジタル化」の方針に沿った審査申請方法に見直しを図る。			所属
					【想定される主な効果】 ・市民サービスの向上 ・業務の効率化			契約検査課
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
		△	△	△	△	○	○	

業務の最適化 - ①行政手続きのデジタル化の推進

88	取組内容	請求書に係る行政手続の見直し		取組概要	書類の真正性の担保方法を検討し、請求書への押印廃止・電子化を進める。			所属
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	出納室
		◇	◇	◇	◇	◇	◇	
89	取組内容	公金支払方法のキャッシュレス化推進（窓口）		取組概要	一人ひとりにあった利用しやすい行政サービスを提供するスマート市役所実現の一環として、即時払い収納窓口における支払い方法のキャッシュレス化を推進する。			所属
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	行政体制整備室 各所属
		●	●	●	●	●	●	
90	取組内容	市民利用スペースの予約状況の公開、申請の受付、本予約		取組概要	長崎市ホームページ等を活用し市民利用スペースの予約状況をリアルタイムで公表する。 また、仮予約申請や本予約についてもWEB上で完結できないか検討する。			所属
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	庁舎管理課
		◇	△	○	○	○	○	

◇：検討 △：一部実施 ○：実施 ●：拡充

業務の最適化 - ①行政手続きのデジタル化の推進

91	取組内容	行政手続オンライン化の推進		取組概要	「長崎市電子申請サービス」を活用し、行政手続きのオンライン化を推進する。（オンライン決済機能を活用するものを除く）			所属
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	DX推進課
		●	●	●	●	●	●	
92	取組内容	オンライン決済の活用		取組概要	「長崎市電子申請サービス」に令和6年9月に追加されたオンライン決済機能を活用し、行政手続のオンライン化を推進する。			所属
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	DX推進課
		●	●	●	●	●	●	
93	取組内容	データ利活用に係るICT環境の整備		取組概要	庁内のEBPM（証拠に基づく政策立案）を推進するため、BIツールや人流分析ツールを導入するとともに、その他データ利活用に有効なICT環境の整備を図る。			所属
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	DX推進課
		○	●	●	●	●	●	

◇：検討 △：一部実施 ○：実施 ●：拡充

94	取組内容	オープンデータの公開件数拡大		取組概要	庁内外に向けて、オープンデータ化の趣旨と目的について理解を得るための周知を行い、オープン化の見込みがあるデータを収集し、公開件数の拡充を図る。 【想定される主な効果】 ・市民サービスの向上			所属
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	情報統計課
		●	●	●	●	●	●	
95	取組内容	デジタルデバйд対策（スマホサロンの開催）		取組概要	デジタル技術を利用できない人をサポートする仕組みとして、スマートフォンに関する相談を受けられるスマホサロンを実施する。 【想定される主な効果】 ・市民サービスの向上			所属
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	DX推進課
		●	●	●	●	●	●	
96	取組内容	生成AIの導入		取組概要	職員が生成AIを利用できる環境を整備する。 【想定される主な効果】 ・業務量の削減 ・生産性の向上（アイデア創出等）			所属
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	DX推進課
		○	○	○	○	○	○	

◇：検討 △：一部実施 ○：実施 ●：拡充

業務の最適化 - ①行政手続きのデジタル化の推進

97	取組内容	AIチャットボットの導入		取組概要	庁内業務FAQ用のAIチャットボットを導入する。			所属
					【想定される主な効果】 ・業務の効率化及び正確性の向上 ・問い合わせ対応時間の削減			DX推進課
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
		◇	○	●	●	●	●	
98	取組内容	全庁職員のデジタルリテラシー向上（底上げ）		取組概要	デジタルスキルをチェックする仕組みや一般行政職員向けの研修を実施する。また、パソコンの操作研修や情報セキュリティ研修を実施し、デジタルリテラシーの向上を図る。			所属
					【想定される主な効果】 ・職員の資質向上			DX推進課
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
		○	●	●	●	●	●	
99	取組内容	全庁のDXを牽引するリーダーの育成		取組概要	令和6年9月に策定した「長崎市デジタル人材育成方針」に基づき、全庁のDXを牽引するリーダーを（推進人材）向けのスキル習得のための集合研修の実施や学習環境の整備等を行う。			所属
					【想定される主な効果】 ・職員の資質向上			DX推進課
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
		●	●	●	●	●	●	

◇：検討 △：一部実施 ○：実施 ●：拡充

100	取組内容	データ利活用人材の育成		取組概要	データに基づく政策立案や行政データの有効活用を図るため、実データを用いた実践型研修等を通じて、「データ利活用人材」を育成する。			所属
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	DX推進課
		●	●	●	●	●	●	
101	取組内容	電子契約対象案件の範囲の拡大		取組概要	オープンカウンタ案件のうち、まず、請書、製造責任者決定（変更）通知書及び作業工程表等の各種書類の受け渡しが必要である製造の請負案件について電子契約の対象とする。また、それに伴う制度の見直し及び現行システムの改修等について検討を行っていく。			所属
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	契約検査課
		◇	△	△	○	○	○	
102	取組内容	マイナンバーカードの利活用の推進		取組概要	マイナンバーカードを保有する市民の行政手続きにおける利便性向上や行政の効率化等に向け、全庁的にカードの利活用を拡大することとし、先行都市のカード利活用策も参考としつつ、多くの手続きなどを見直す。			所属
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	住民情報課
		◇	◇	◇	◇	◇	◇	

◇：検討 △：一部実施 ○：実施 ●：拡充

103	取組内容	市立中学校体育館・武道場のスポーツ開放時におけるスマートロックの導入		取組概要	利用者に暗証番号を送信することなどにより、利用者自身で施設の鍵の開錠・施錠が可能となるスマートロックを導入する。 【想定される主な効果】 ・市民サービスの向上			所属
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	スポーツ振興課
		◇	◇	◇	○	●	●	
104	取組内容	設計・工事におけるDXの推進		取組概要	建設業従事者が減少傾向にあることや、公共工事における工事現場の週休2日制の導入など働き方改革が進んでいることなどを踏まえ、工事監理において、「情報共有システム」の運用を開始し、現在は紙で行っている受発注者間のやり取りを電子化する。 また、業務委託の情報共有システム活用や工事原義の完全デジタル化といった取組についても検討を行う。 【想定される主な効果】 ・市民サービスの向上 ・業務の効率化			所属
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	建築課 設備課
		●	●	●	●	●	●	

◇：検討 △：一部実施 ○：実施 ●：拡充

105	取組内容	消防DXの推進		取組概要	市民の利便性向上と業務効率化を図るため、救急業務へのマイナ保険証の活用をはじめ、消防業務の各種届出の電子申請化や救急業務を支援するシステムなどを導入する。 【想定される主な効果】 ・市民サービスの向上			所属
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	消防局総務課 予防課 警防課 指令課
		△	○	●	●	●	●	

◇：検討 △：一部実施 ○：実施 ●：拡充

106	取組内容	長崎広域連携中枢都市圏の更なる活用		取組概要	長崎広域連携中枢都市圏を構成する時津町、長与町とともに、新たな取組みを検討する。			所属
					【想定される主な効果】 ・行政サービスの向上 ・業務の効率化			都市経営室
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
		◇	○	○	○	○	○	
107	取組内容	官民連携推進プラットフォームの設置		取組概要	民間企業等からの提案を常時受付ける窓口を長崎市公式HP上への設置や、事業構想段階から積極的なサウンディング調査を行う仕組み、民間企業等からの提案を検討・実行できる体制を構築する。			所属
					【想定される主な効果】 ・市民サービスの向上 ・行政コストの削減 ・民間事業者等の新しいビジネスモデルの実証・確立			都市経営室
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
		○	○	○	○	○	○	

◇：検討 △：一部実施 ○：実施 ●：拡充

108	取組内容	ワーケーション促進に係る持続可能な受入の仕組みの検討・構築		取組概要	関係人口の創出・拡大に向けて長崎市が窓口となりワーケーションの受け入れに取り組んでいるが、さらなる受け入れ促進と、継続的に受け入れを行うには、持続可能な仕組みが必要であるため、その構築に向けて官民が連携して会議・研修会の開催、ワーケーション環境の調査・分析を行う。 【想定される主な効果】 ・持続可能な仕組みの構築			所属
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	長崎創生推進室
		○	○	○				
109	取組内容	包括施設管理業務委託		取組概要	施設の老朽化により維持管理や改修等に要する費用が増加している中、その管理については、所属や施設ごとに対応しており、維持管理等の水準も平準化されていない状況にあることから、公共施設の維持管理について複数の施設の維持管理等を包括的に委託する。 【想定される主な効果】 ・市民サービスの向上 ・業務の効率化			所属
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	資産経営課各所属
		○	●	●	●	●	●	

◇：検討 △：一部実施 ○：実施 ●：拡充

110	取組内容	新東工場の建設・運営に係る民間活力の導入		取組概要	新東工場の建設・運営について、PFI（DB0方式）を導入し、施設の供用開始後においても効率的・効果的な運営を行う。			所属 環境整備課
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
		△	○	○	○	○	○	
111	取組内容	洋館運営における民間活力の導入		取組概要	東山手・南山手地区にある市所有の洋館等10件について、民間事業者の創意工夫を最大限に生かした官民連携事業に取り組む。			所属 文化財課
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
		◇	◇	△	△	△	○	
112	取組内容	都市公園へのパークPFI制度等の導入		取組概要	都市公園内に民間事業者がレストランや売店などの収益施設を設置し、その収益を活用した公園の施設整備を一体的に行うパークPFI制度をはじめとする官民連携手法の導入により、公園利用者のサービス向上や魅力の向上、賑わいの創出を図るとともに、公園整備に係る行政負担の軽減を図る。			所属 土木企画課
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
		△	△	○	○	○	○	

◇：検討 △：一部実施 ○：実施 ●：拡充

113	取組内容	公共交通の維持に向けた新たな仕組みづくり		取組概要	利用者だけで現在の公共交通のシステムを維持することはいずれ難しくなるため、事業者と行政の役割分担や市民の幅広い負担といった、公共交通の維持に向けた新たな仕組みづくりを検討する。			所属 公共交通対策室
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
		◇	◇	○	○	○	○	
114	取組内容	長崎駅前広場の管理運営に係る官民連携手法の導入		取組概要	完全供用開始に向けて整備を進めている長崎駅前広場の管理運営について、官民連携手法（指定管理者制度など）を導入する。			所属 長崎駅周辺整備室
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
		◇	◇	○	○	○	○	
115	取組内容	地区公民館のふれあいセンター化		取組概要	地域住民がより使いやすく、集いやすい地域コミュニティの拠点施設にするため、地区公民館をふれあいセンターに移行するとともに、指定管理者制度を導入し、地域団体に管理運営を行う。			所属 地域福祉課（東・南・北）
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
		△	○	○	○	●	●	

◇：検討 △：一部実施 ○：実施 ●：拡充

116	取組内容	消防指令センターの共同運用		取組概要	持続可能な消防体制の確保や指令システムの更新・維持管理に係る財政負担の軽減を図るため、消防指令センターの県内における共同運用の検討を行う。 【想定される主な効果】 ・持続可能な消防体制の確保 ・経費の削減			所属
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指令課
		◇	◇	◇	◇	◇	◇	
117	取組内容	新浄水場の共同整備		取組概要	長崎市及び長与町では浄水場の更新時期を迎えており、単独で新たな施設を整備するのではなく、施設の更新費用の削減や経営基盤の強化を図るため、新たな浄水場の共同整備及び関連施設の再編を行う。 【想定される主な効果】 ・経費の削減 ・経営基盤の強化			所属
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	新浄水場整備室
		○	○	○	○	○	○	
118	取組内容	下水道ウォーターPPP（管理・更新一体マネジメント）の導入検討		取組概要	民間のノウハウを活用した下水道施設の維持管理・更新計画案の一連の業務を適切にストックマネジメント計画に反映し、これに基づき更新することで、効率的で持続可能な施設の管理・運営を検討する。 【想定される主な効果】 ・経費の縮減			所属
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	下水道建設課
		◇	◇	◇	○	○	○	

119	取組内容	(仮称)長崎市中心部学校給食センター及び(仮称)長崎市南部学校給食センターの整備		取組概要	各学校で行っている給食調理及び配送を給食センターでの調理・配送に集約する。 (仮称)長崎市中心部学校給食センターの供用開始(予定) (仮称)長崎市南部学校給食センターの供用開始(予定) 【想定される主な効果】 ・提供する給食献立の統一化、アレルギー対策の強化 ・PFIによる運営コストの削減、人件費の削減			所属
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	学校給食センター整備室
		◇	○	○	○	○	○	

◇：検討 △：一部実施 ○：実施 ●：拡充

〒850-8685

長崎市魚の町4-1

長崎市総務部行政体制整備室

TEL 095-829-1124

長崎市財務部財政課

TEL 095-829-1126